

朝霞から埼玉県を変える!

埼玉県議会議員

松井ひろし

令和3年(2021年)秋号

県政報告

発行 埼玉県議会自由民主党議員団

埼玉県議会議員 松井ひろし県政調査事務所

エスカレーターは止まって! 安全利用条例が施行されました

今年の2月定例会で私が提案し成立しました「埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例」が10月1日から施行されました。

県は主要駅で街頭キャンペーンを行うとともに、ポスターやPRシール、アナウンス音声データを作成して管理者へ提供し、エスカレーターを利用する全ての方々に安全な利用を呼びかけています。



MATSUI HIROSHI

県議会9月定例会報告

医療体制の確保と経済対策補正予算【第10号】

1,271億6,885万円

段階的緩和措置に伴う補正予算【第11号】

244億6,608万5千円

ポストコロナに向けた経済対策
と医療体制の充実・強化を推進

県議会9月定例会は9月24日に開会し、一般会計補正予算【第10号】及び緊急事態宣言解除後の段階的緩和措置に伴う補正予算【第11号】計上などを議決し、10月14日に閉会しました。

補正予算【第10号】の主な内容は、検査・医療提供体制や自宅・宿泊療養体制などを確保・強化(1,219億8,623万7千円)の他、ポストコロナ社会への対応として、DX推進支援ネットワークを通じたデジタル導入企業への支援や、事業再構築支援センター(仮称)の設置費用(7,091万2千円)、経済対策として公共事業の追加(51億1,170万1千円)などが盛り込まれました。

補正予算【第11号】は、10月24日までの段階的緩和措置の実施に伴うもので、飲食店等への協力金(第15期)の支給などが計上されました。

一般質問に登壇(県議会9月定例会)

埼玉版SDGs、商店街の 空き店舗対策など 質問・提言

県議会9月定例会では一般質問に登壇し「埼玉版SDGsについて」「商店街の空き店舗対策について」「待機児童について」「教員の質の確保について」など9項目にわたって県の施策について質問しました。今号ではその概要を掲載いたしました。皆さまのご意見やご感想などをいただければ幸いです。

埼玉版SDGsについて

Q 地元の企業の方々から「SDGsは何をするべきかよくわからない」と言われたことがあります。まだまだSDGsに対する理解が行き届いていない、これが現状です。県内には約99.8%にもおよぶ、技術面において優秀な中小・零細企業が存在します。埼玉版SDGsを進めていくには、彼らの取り組みは不可欠です。

埼玉版SDGs/パートナーや官民連携プラットフォームの2つの制度は、ともに埼玉版SDGsに向けて活動を行う企業・団体等が登録・入会できる制度です。特に官民連携のプラットフォームは、入会条件が比較的ゆるやかに感じ、中小・零細企業が、まずは入会するべきなのかと思いました。

知事が言う埼玉版SDGsを推進していくためには、企業・団体がそれぞれの目標に向かい、出来ることを自分自身から取り組むことが大事です。県の取り組みについて大野知事に伺いました。

A 大野知事は「SDGsは、普段から取り組んでいる節電や節水、ペーパーレス化など企業の行動全てがSDGsの実現につながる。まずは地元の市町村や商工会議所、商工会などを通じて一層の普及啓発に努めていく。そして官民連携プラットフォームを活用いただき、相互の情報交換を図りながら第一歩を踏み出してください」と説明。さらに「パートナーに登録いただければ、公的機関である埼玉県の登録制度に参加することで企業価値を高め、対外的にPRすることもできる。専用ロゴマークも作成し、企業が名刺や広報媒体に活用できるようにした。加えて、目標の達成に応じて、金利を優遇する融資も県内金融機関が新たに始めた。ワンチームで『日本一暮らしやすい埼玉』を実現していきたい」との答弁がありました。

裏面につづく

▲県議会9月定例会では一般質問に登壇し、県の施策について9項目にわたり質問・提言を行いました。

商店街の空き店舗対策について

Q 商店街の空き店舗問題は長年課題になっております。商工会も取り組んでいますが、廃業した後、オーナーが貸す意思がないことも多く難しい問題です。店主の高齢化も進んでいます。さらに昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により経営の危機に立たされている事業者も多く、廃業が増加するのではないかと危惧しています。



そこで、県は商店街の空き店舗対策について、今後どのような取り組みを進めていくのか伺いました。また、効果的な空き店舗対策を進めるには、地域の実情をよく知る商工団体などと連携して取り組むことが有効ではないかと提言しました。

A 県は「昨年度まで『NEXT商店街プロジェクト』として商店街に専門家を派遣して、空き店舗対策を支援し、3年間で114件の新規出店に繋がった」「今年度は『商店街ステップアップ支援事業』として、空き店舗解消に向けたロードマップ作りのために専門家を派遣するとともに、集客イベントに合わせて空き店舗でのチャレンジ出店などの事業費を助成する」との説明がありました。

また今後の空き店舗対策については「地域の実情に詳しい商工団体と連携して取り組むというご提案は大変有効な手法だと考える。効果的な空き店舗対策を進めるため、商工団体と連携を深めていく」との前向きな答弁を得ることができました。

待機児童について

Q 県内の待機児童の状況は地域によって異なります。保育ニーズの高い県南部地域などでは保育所新設が難しく、今後も少子化が続く状況を考えると、保育所の新設ではなく幼稚園との併用などを考える市町村もあると聞いています。また、待機児童の年齢により保育所のニーズも変わりますので、要となる保育所整備も並行して考えるべきです。県として今後どのように市町村を支援していくのか伺いました。

A 県は「低年齢児の受入枠が不足していること、保育ニーズの高い駅周辺での土地確保ができず、新たな保育所整備が難しいことなどが課題と聞いている。対策としては、0歳から2歳児までの小規模保育事業所の整備を促進するとともに、賃貸物件の改修による保育所整備なども支援していく」「幼稚園の空き教室の活用や、定員に空きのある保育所へ児童を送迎する『送迎保育ステーション』の実施など、既存施設の有効活用についても市町村に働きかけていく。地域の実情に応じた対策が取れるようしっかりと支援していく」との答弁がありました。

生活道路の交通安全対策について

Q 平成23年に警察庁が『ゾーン30』を発表しました。定められた区域内を最高速度30km/hに規制するものです。『ゾーン30』のこれまでの整備状況について聞きました。



また、今年8月には新たな連携施策『ゾーン30プラス』が発表されました。今までとは違い、道路管理者と警察が検討段階から緊密に連携をしていく内容です。今後の『ゾーン30プラス』の整備方針について伺いました。

A 警察本部長は「県内の『ゾーン30』は全国第2位となる289の区域を整備した」と報告。さらに『ゾーン30プラス』については、「『ゾーン30』の5カ年整備計画が今年度で終了することから、今後、道路管理者に物理的デバイスの設置を積極的に働き掛け整備する方針だ」「既『ゾーン30』区域についても、必要性が認められる場合には『ゾーン30プラス』とするように努める方針だ」との答弁がありました。

人生100年時代の地域社会の担い手育成について

Q 地域社会の担い手の育成において重要なのは、単なる「学び」で終わらせることがなく、実際の地域活動へとシニアを繋げていくことです。埼玉未来大学においても、地域の担い手づくりを今まで以上に進め、学びだけで終わらせないためにも、シニアの方々の活動を発信し、周囲を巻き込んでいくなど、さらなる工夫が必要だと考えています。今後の埼玉未来大学の取り組みについて、県の考えを伺いました。

A 県は「埼玉未来大学の第一期卒業生の中には、NPOを設立しシニアの居場所づくりに取り組む方や多世代が集うコミュニティサロンを開設した方もいる。ソーシャルビジネスを学んだ方の8割以上が起業に向け準備しているなど、一定の成果を上げている」とこれまでの取り組みを説明。

今後については「実際に活躍する卒業生の情報をHPやSNS等で発信し、意欲あるシニアの掘り起こしを進めたい。また、卒業後も状況に応じた伴走型支援を行っていく。シニアの社会参加の促進に積極的に取り組んでいく」との答弁がありました。

学校部活動の指導における外部指導者の活用について

Q 教職員の多忙化が問題視されている中、専門外の部活動の顧問を担当し、心理的な負担を感じている先生方も多いと聞きます。一方で、地域には子供の役に立ちたいという方もいます。朝霞市では、「朝霞市地域人材活用事業」という制度があり、部活動に外部指導者を活用しています。教職員の負担軽減や部活動の活性化のために、外部指導者を一層活用すべきと提言しました。

A 教育長は「議員ご指摘のとおり、県としても外部指導者の活用は有効と考える」「現在、県内の中学校では部活動指導員は18市町に78人、運動部の顧問教員をサポートする外部指導者は61市町村に961人が配置されている」「地域の好事例や成果について、市町村や学校の担当者を集めた会議等で情報提供するなど、外部人材の活用促進に取り組む」との答弁がありました。

教員の質の確保について

Q 小学校は、令和3年度から学級編成が5年間かけて35人に引き下げられることになり、令和3年度は小学校2学年が一律に35人学級となりました。また、3学年でも35人学級を選択することができると聞いていますが、実際、どのくらいの規模で実施し、現場からどのような声があがっているのか聞きました。

次に今後の教員採用について、今後3年間は小学校で700人程度の採用を見込んでいますが、今年度の志願倍率は2.4倍と3年連続で3倍を下回っています。そこで、優秀な人材を確保するため、教育委員会はどのような取り組みを行っていくのか伺いました。

A 教育長からは「さいたま市を除く県内公立小学校2学年では、35人となったことに伴い、161学級増加し、全体で1679学級となった。小学校3学年については23市町で、47学級増加した。実施した学校からは『より丁寧な指導が行き届く』『落ち着いた学級経営ができる』『一人一人の対応がきめ細かくできる』などの声が寄せられている」との説明がありました。

次に、優秀な人材確保については「議員ご指摘のとおり、危機感を強く持っている。これまでの取り組みに加え、本年3月に県内の教員養成大学3校と連携協力協定を締結した。この協定に基づき、大学に県職員を派遣し、授業づくりのポイントや教員としての心構えなどの講義を行っている。今後、若手教員の体験談を聴く研修なども計画しており、優秀な学生を確保するための新たな取り組みを進めていきたい」との答弁がありました。

住宅密集地の改善について

Q 県南の地域には、老朽化した木造住宅が密集した住宅地が見られます。こうした住宅密集地は、一旦火災が発生すれば、瞬く間に燃え広がってしまいます。また、道幅が狭く、消火活動や避難行動が阻害され、被害が大きくなる可能性も潜んでいます。

私たち自民党県議団では令和元年の6月定例会でこの問題を取り上げ、対策を求めました。それから2年、県がこれまでにやってきた市町村への支援策とその成果、そして今後の取り組みについて伺いました。

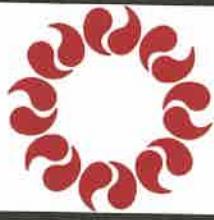
A 県は「令和元年度から県が住宅密集地を抽出するなど、市町村への後押しを行い、また、10市町を重点的に支援した。その結果、住宅密集地を特定した市町村の数は現在46市町村となり、未特定の市町は約3割に減少した。さらに、6市町が7地区について改善計画を策定した」とこれまでの取り組みを報告。今後の取り組みとしては「改善計画の策定や対策事業が進めやすくなるよう、都市計画制度や国の交付金の活用について助言していく。さらに、令和3年度末に策定予定の『埼玉県住生活基本計画』に、10年後の改善計画策定地区の目標値の設定を検討していく」との前向きな答弁がありました。

犬・猫の譲渡に係る「認定譲渡団体」について

Q 県の犬・猫の殺処分数削減の取り組みの中に、県の認定譲渡団体を通した犬・猫の譲渡制度があります。本県の「認定団体」は健全に活動しているとは思いますが、「認定」というお墨付きを与えるのでれば、その活動実態を県は把握すべきだと考えます。「認定」ではなく、譲渡が可能な「譲渡対象団体」もしくは「登録団体」に名称を変更するべきではないかと提言しました。



A 県は「動物指導センターでの譲渡事業にあたり『犬又は猫等の譲渡実施要領』を定め、センターから譲渡を受ける動物愛護団体を『登録団体』と表記している。しかし慣例的に『認定譲渡団体』と表現するケースが多くなった。今後は、本来の名称である『登録団体』に改めるよう、関係者に周知徹底し、引き続き団体等の協力を得ながら、犬猫譲渡事業の一層の推進に努める」との答弁がありました。



自民党県議団ニュース

埼玉県議会自由民主党議員団



県民ニーズを的確に捉え、県政をリードする自民党県議団！



所属議員：長峰宏芳 小谷野五雄 小島信昭 齊藤正明 宮崎栄治郎 本木 茂 田村琢実 高橋政雄 神尾高善 諸井真英 木下高志 中屋敷慎一 梅沢佳一 新井一徳 須賀敬史 武内政文 齊藤邦明 小川真一郎 白土幸仁 岡地優 荒木裕介 新井豪 立石泰広 小久保憲一 日下部伸三 永瀬秀樹 細田善則 岡田静佳 内沼博史 横川雅也 飯塚俊彦 浅井明 宇田川幸夫 松澤正 吉良英敏 美田宗亮 藤井健志 木下博信 関根信明 宮崎吾一 高木功介 松井弘 渡辺大 千葉達也 山口京子 逢澤圭一郎 高橋稔裕 阿左美健司 杉田しげみ（以上49名）



団長ご挨拶

埼玉県議会自由民主党議員団

団長 小島信昭

『埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例』が施行されました！

埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例

令和3年10月1日から施行

埼玉県から始めよう

『埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例』が施行されました！

埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例

令和3年10月1日から施行

埼玉県から始めよう

『埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例』が施行されました！

埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例

令和3年10月1日から施行

埼玉県から始めよう

皆様に於かれましては、健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。平素は、埼玉県議会自由民主党議員団の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス対策に奔走した一年でありました。本県に於いても新型コロナウイルス感染者が一昨年二月に確認され、以後感染症対策に追われ、県議会に於いても、補正予算を令和三年度だけでも十三度審議するなどで、県民のコロナ禍に於ける生活の安心に繋げて参りました。また、コロナ対策に於ける県の執行体制の検証等を

行う「新型コロナウイルス感染症対策特別委員会」では、県民の安全・安心に繋がる意見・提言を行うことで、現在おられます。埼玉県議会自由民主党議員団の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この他にも、県議団にて取り組んだ主な施策についてご紹介致します。昨年二月定例会に於いて自由民主党県議団が提出・可決された「埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例」が十ヶ月に施行されました。この条例は、エスカレーターの安全な利用を確保し、もつて県民が安心して暮らすことのできる社会の実現に寄与することと

今後も、時代の変化に即応できる政策に取り組むことで、県民の側に立った県政運営を行って参ります。県民の皆様の自由民主党への更なるご支援とご協力をお願い申上げます。

を目的とし、全国初で制定・施行致しました。全国的に注目を頂いている条例であり、県民の皆様のご理解とご協力にてエスカレーターの安全利用が促進されることを期待しています。また、昨年十一月定例会では、「埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例の一部を改正する条例」を自民党政議団にて提案し、成立致しました。犬・猫の殺処分ゼロに向けた取り組みや、動物取扱業者の更なる適正化、県の責務として市町村や動物関係団体等と連携すること等を明記し、本県の動物の愛護及び管理に関する取り組み全体を強化するものです。

この条例では、利用者の義務として「立ち止まってエスカレーターを利用しなくてはならない」と義務規定を設けました。罰則規定はありませんが、今後の利用状況を鑑み改正を検討することを附則に盛り込んでいます。

県民の皆様のご協力をお願い致します。

**『埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例』
改正条例を自民党県議団が提案・成立!**

健全な動物共生社会を目指し!



埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例は、県民の動物愛護精神の高揚を図り、動物の健康及びその安全を保持することも目的による人の生命、身体及び財産に対する侵害を防止することを目的とした条例であります。本県では、「この条例に基づき、動物の愛護及び管理に関する施策を実施してきたところです。今回、この条例を改正し、動物の愛護及び管理に関する取組全体を強化致します。

条例改正のポイントの1点目は、「犬・猫の殺処分数の削減」です。このため条例に「飼い主になるうとする者の責務」を新たに規定し、飼い主になる前に動物の習性などの知識習得に努め、自身の現在と将来にわたる生活環境などを考慮してその動物がその生命を終えるまで飼うことができるか、しっかりと考へられる者に対する譲渡推進の姿勢また、適正に飼養できると認められる者に対する譲渡推進の姿勢を規定しました。

条例改正案を検討する政務調査会の様子

条例改正案を検討する政務調査会の様子



**自民党県議団が令和四年度予算編成に関する
「政策大綱」「市町村要望」を県知事に提出!**

「政策大綱」を提言・提案!

自民党県議団政調会が取りまとめた「令和四年度政策大綱(合計384項目)」及び「令和四年度埼玉県予算等に対する要望(市町村要望195項目・議員要望46項目)」を大野知事に提出し、令和四年度の埼玉県予算並びに施策の編成に反映するよう申し入れを行いました。

令和四年度の予算については、引き続きコロナ対策、ポストコロナをにらんだDXをはじめとする新しい生活様式、更には経済の再生に向けた対策や災害に強い県土づくり等が不可欠であり、対応した予算を求めました。知事からは、予算編成に際しては各部局に周知を図り、ポストコロナに向けた検討をさせて頂きたいと前向きな返答がありました。



建設業関連の課題検討PT

建設業関連の課題検討プロジェクト・チームでの審議の様子

自民党県議団では、県内建設業関連の課題把握し、改善に努めるために「建設業関連の課題検討プロジェクト・チーム」を設置し、取り組みを行っています。

この度、県内の建設事業者に対して行ったアンケートの結果、発注者の県と受注者たる事業者の関係において、一方的で対等とは言い難い現状が判明しました。また、最低制限価格の引き上げや発注の平準化などの意見を取り組みを行っています。

このアンケート調査の結果を施策に反映するため、大野知事に対し改善を求める要望を行いました。大野知事からは、契約書の順守の徹底を図ると回答がありました。また、更なる平準化とともに、最低制限価格の引き上げが実施されました。

埼玉県議会議員 松井ひろし

埼玉県議会自由民主党議員団 県政調査事務所

住 所：埼玉県朝霞市本町3-4-17

電 話：048-483-4256

FAX：048-483-4257



朝霞から埼玉県を変える!

埼玉県議会議員

松井ひろし

令和4年(2022年)新春号

県政報告

発行 埼玉県議会自由民主党議員団

埼玉県議会議員 松井ひろし県政調査事務所



補正予算(第12号)の主な内容

一般会計 36億1,663万円

- 新しい生活様式を見据えた社会経済活動の活性化に向けた支援
7億522万3千円
- 介護施設等における新型コロナウイルス感染症対策の継続
28億2,699万4千円
- 公共事業等の施工時期の平準化・適正工期の確保
 - 債務負担行為の設定 限度額:111億5,862万4千円
 - 繰越明許費の設定 98億5,266万1千円

補正予算(第13号)の主な内容

一般会計 383億1,641万8千円

- 「ワクチン・検査パッケージ」等のため必要な無料PCR検査・抗原定性検査の実施
298億4,091万5千円
- 社会経済活動の再開に向けた支援
(宿泊割引等の観光応援キャンペーンによる観光関連事業者への支援)
31億4,065万7千円
- 生活に困っている人々への支援
(社会福祉資金特例貸付の受付期間を年度末まで延長)
53億3,484万6千円

(補正後累計 2兆6,375億5,877万6千円)

MATSUI HIROSHI

県議会12月定例会報告

補正予算【第12号】

36億1,663万円

ポストコロナ見据えた経済対策重視

補正予算【第13号】

383億1,641万8千円

無料PCR・抗原検査を実施へ

県議会12月定例会は12月2日に開会し、補正予算【第12号】一般会計36億1,663万円及び補正予算【第13号】一般会計383億1,641万8千円等を議決し12月22日に閉会しました。(補正後累計:2兆6,375億5,877万6千円)

補正予算【第12号】の主な内容はポストコロナ・ウィズコロナを見据え、経営環境の変化に対応した事業の再構築に取り組む中小企業等への支援として1億2,814万1千円、キャッシュレス決済の導入に取り組む商店街への支援として4,653万6千円、県産農産物販売促進キャンペーンによる農業生産者への支援として1億6,216万6千円など、経済活性化を重視した予算編成となっています。

補正予算【第13号】は、健康上の理由等でワクチン接種を受けられない無症状の方に加え、感染拡大傾向が見られる場合には、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項等に基づき知事が受検要請を行い、これに応じた感染に不安を感じる無症状の方などの検査を無料化するための予算などが盛り込まれています。

埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例

私たちが条例改正を提案し成立



私たち自民党県議団は12月定例会において「埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例」の改正案を提案し成立しました。

埼玉県の犬猫の殺処分数は減少しているものの、殺処分0の目標を達成するには、より一層の取り組みの強化が必要です。また、動物取扱業者のさらなる適正化に取り組む必要があります。

改正された県動物愛護条例では、飼い主になろうとする者や動物取扱業者の責務を規定するとともに、動物愛護推進員の活動を創設することにより、動物愛護に関する取り組みを強化することなどが定められています。



県議会ラグビー振興議員連盟

熊谷「さくらオーバルフォート」を視察

県議会ラグビー振興議員連盟は11月24日、埼玉パナソニックワイルドナイツの新本拠地「さくらオーバルフォート」を視察してきました。

「さくらオーバルフォート」は「ラグビーワールドカップ2019」の会場となった熊谷ラグビー場に隣接したラグビー・熊谷スポーツ文化公園内に設置され、管理棟、屋内運動場、グラウンド、宿泊棟などが整備されています。それぞれの事業者が新たな価値の創出を念頭に意欲的な活動を展開することで生まれる、「スポーツをする、観る」「泊まる」「食べる」「買う」「集う」「学ぶ」「創造する」等々の魅力的な機能を生かして、このエリアを活気と賑わいにあふれ、世界に発信できるラグビーパークとなることを目指しています。



県議会英靈にこたえる議員連盟

靖國神社を視察

県議会英靈にこたえる議員連盟で11月29日、靖國神社を視察・参拝しました。

国の礎となって散華された英靈の皆様に、感謝と哀悼の誠を捧げて参りました



防犯街頭キャンペーンに 参加

県防犯のまちづくり推進条例で定めている「減らそう犯罪の日」に合わせ10月12日に行われたJR浦和駅までの防犯街頭キャンペーンに、県議会防犯のまちづくり推進議員連盟のメンバーとして参加しました。道行く人々に自転車の施錠の徹底や、特殊詐欺への警戒など身近な防犯対策を呼びかけました。

▶同期の県議と一緒に。左から千葉達也県議(加須市)、逢澤圭一郎県議(三郷市)、私、関根信明県議(さいたま市北区)、阿左美健司県議(横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町・東秩父村)



国会に 表敬訪問



ほさかやすし代議士の環境大臣政務官と内閣府大臣政務官就任に伴い、昨年の暮れに表敬訪問を致しました。

東京五輪成果報告会に 出席

東京2020オリンピックに出場された自衛隊体育学校に所属する選手の「東京五輪成果報告会」が10月9日、自



衛隊朝霞駐屯地で開催され、地元選出の県議会議員として出席しました。

選手の皆さん挨拶では、ご家族はじめ関係する全ての方々への感謝の気持ちや次のパリオリンピックに向けての抱負など、貴重なお話を聞くことができ、今後もしっかり応援していきたいと思いました。

◀ボクシング女子フライ級で銅メダルを獲得された並木月海選手と



性暴力等犯罪被害専用相談電話 「アイリスホットライン」

ひとりで悩んでいませんか？私たちがあなたの気持ちに寄り添いながら一緒に考えます。



性暴力等犯罪被害専用相談電話
アイリスホットライン
☎ 0120-31-8341

一部IP電話など：048-839-8341（通話料有料）

アイリスホットライン（性暴力等犯罪被害専用相談電話）
電話番号：0120-31-8341（彩の国 やさしい）

■詳しくはこちら→<https://www.svsc8080.jp/iris/>



県政に対するご意見やご要望など、何かございましたらお気軽にご相談ください。
お電話、メール、FAXだけでなく、事務所での相談も隨時させていただいておりますが、不在の場合が多いため、事前にご連絡を頂いてからご訪問下さるようお願いいたします。

埼玉県議会議員 松井ひろし県政調査事務所

〒351-0011 朝霞市本町 3-4-17 ☎048-483-4256

FAX 048-483-4257 ✉info@matsuihiroshi.com

ホームページ <http://www.matsuihiroshi.com/index.html>

視察

令和3年(2021年) 夏号

吉川・松伏のために!! 県東南部の連携強化

埼玉県議会議員

松澤 正

県政報告

〒342-0055 吉川市吉川一丁目30-26
Tel. 048-981-0007 / Fax. 048-971-9330
eメール office-matsuzawa@triton.ocn.ne.jp

発行:埼玉県議会自由民主党議員団

県議会6月定例会報告

補正予算(第6号・第7号)

約609億8,611万円 影響を受けた事業者支援を拡充

県議会6月定例会は6月14日から7月2日まで開催され、一般会計補正予算【第6号】

121億498万6千円及び補正予算【第7号】488億8,112万1千円などを議決しました。

補正予算【第6号】の主な内容は、新型コロナまん延防止等重点措置などの影響を受けている事業者支援として、外出自粛等の影響を受けている事業者(表1)、酒類の提供自粛等の影響を受けている酒類販売事業者(表2)、宿泊事業者(表3)、地域公共交通事業者(表4)等への支援についての予算が計上されています。

補正予算【第7号】では、まん延防止等重点措置の7月11日までの延長を受け、感染防止対策協力金の支給期間延長をはじめ、生活困窮者への支援についての予算等が盛り込まれています。

今年度6回目の臨時議会を開催

補正予算 【第8号】 683億6,781万5千円

県議会は7月9日、まん延防止等重点措置の8月22日までの期間延長を受け臨時議会を開催し、補正予算【第8号】を議決しました。

その内訳は、感染防止対策協力金に558億1,497万7千円、酒類販売事業者等協力金の第2期分と月間売上げが70%以上減少している事業者に特別枠を設けるための予算(2億9,109万9千円／表2)、個別接種を行う医療機関への財政支援予算(120億797万3千円)等が計上されました。



企経済・雇用対策特別委員長として、定例会最終日(7月2日)に委員会報告を行いました。6月定例会では「埼玉県経済の動向と経済・雇用対策について」審査を行いました。特にコロナ禍における雇用問題について論議しました。

所属委員会
企画財政委員会
人材育成・文化・スポーツ振興特別委員会
(副委員長)

一般会計補正後累計額：
2兆3,878億7,062万2千円

表1

埼玉県外出自粛等関連事業者協力支援金事業 52億2,717万6千円

令和3年4～6月に実施されたまん延防止等重点措置等に伴う、飲食店の営業時間短縮や不要不急の外出自粛等の影響を受けた事業者に対して協力支援金を給付する。

【対象事業者】

- 月間売上が前年又は前々年同月比で50%以上減少しており、国の月次支援金を受けている県内事業者

【給付金額】

- 令和3年4月・5月・6月の売上減少額
(上限額は右図のとおり、算定は単月ごと)

【給付回数】

- 協力支援金として1事業者につき1回限り
(3か月分をまとめて給付)

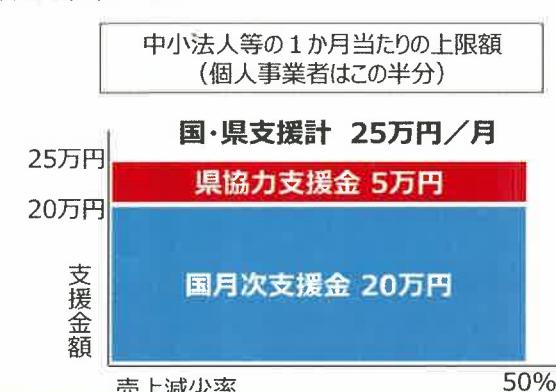


表3 宿泊事業者への支援

9億997万円

概要

外出自粛の影響を受ける宿泊事業者が感染拡大防止策の強化等に取り組む際の費用の一部について支援する。

対象者

宿泊事業者

補助対象

感染症対策に資する物品の購入経費等
・サーモグラフィやアクリル板等の導入費用
・非接触チェックインシステムの導入やWi-Fi環境の増強 等

補助率・補助上限額

補助率：各施設における事業費の2分の1

総客室数	50室以上	30～49室	10～29室	9室以下
上限額(千円)	5,000	3,000	1,000	500



表2

埼玉県酒類販売事業者等協力支援金事業

【第1期】 6億6,459万8千円 【第2期】 2億9,109万9千円

令和3年4～7月に実施されたまん延防止等重点措置等に伴う、酒類提供自粛要請の影響を大きく受けた酒類販売事業者等に対して協力支援金を給付する。また、特に甚大な影響を受けた事業者に対して特別枠を設け協力支援金を増額支給する。

【対象事業者】月間売上が前年又は前々年同月比で30%以上減少している県内の酒類販売事業者等

【特別枠】対象月の月間売上が前年又は前々年同月比で70%以上減少している事業者への協力支援金を増額



【7月】

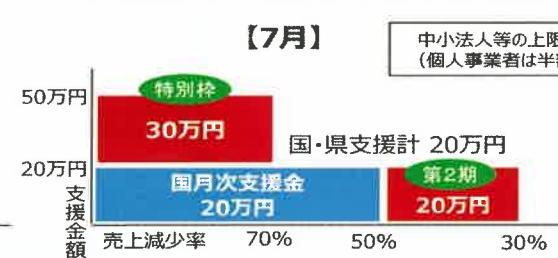


表4 地域公共交通事業者への支援

1億2,310万円

概要

業種別ガイドラインに準じた感染防止対策などを実施し利用者等に周知する地域公共交通事業者に支援金を給付する。

対象者

地域鉄道事業者、路線バス事業者、法人タクシー事業者、個人タクシー事業者

対象となる取組

- 感染症対策に資する取組
光触媒の噴霧や飛散防止シートの設置 等
- 利用者等への周知に係る取組
ポスター掲示（車内、駅、事業所等）、車内での放送 等

支援額

地域鉄道事業者 1法人ごと 500千円+35千円×車両数
路線バス事業者 1法人ごと 500千円+15千円×台数
法人タクシー事業者 1法人ごと 100千円+10千円×台数
個人タクシー事業者 1者ごと 20千円



臨時議会を重ねコロナ対策を推進してまいりました

県議会は4月から7月までの間に6回の臨時議会を開催し、新型コロナ対策の補正予算などを議決してまいりました。

4月臨時会(4月19日)

補正予算【第2号】**385億5,340万9千円**

まん延防止等重点措置の適用に伴い、飲食店等の事業者に対する感染防止対策協力金（第9期）の給付を決定。

4月臨時会(4月27日)

補正予算【第3号】**24億6,903万1千円**

まん延防止等重点措置区域の追加に伴い、同区域内の飲食店等の事業者に対する感染防止対策協力金（第9期）等の給付を決定。

5月臨時会(5月11日)

補正予算【第4号】**272億332万7千円**

飲食店及び大規模施設等に対する営業時間短縮等の要請に伴う協力金（第10期）の給付、及びワクチン接種体制の強化を図るための予算措置を決定。

5月臨時会(5月31日)

補正予算【第5号】**509億2,571万3千円**

まん延防止等重点措置期間の延長に伴い、飲食店等の事業者に対する協力金（第11期）の給付と病床・宿泊療養施設の更なる確保のための予算措置を決定。

7月臨時会(7月9日)

補正予算【第8号】**683億6,781万5千円**

まん延防止等重点措置期間が延長されることに伴い、飲食店等の事業者に対する協力金（第13期）の給付及び酒類販売事業者等への協力支援金を拡充するための予算措置を決定。

感染防止対策協力金（第13期）

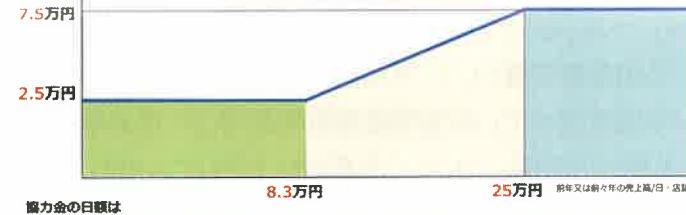
措置区域外

1日あたりの売上高	協力金の日額
8.3万円以下	2.5万円
8.3万円以上 25万円以下	2.5万円から7.5万円 (売上高×0.3)
25万円以上	7.5万円

※ 売上高は前年又は前々年の1日当たりの額
※ 売上高減少額方式（大企業等）の場合は、1日あたりの売上高からの減少額×0.4（千円単位・千円未満切上げ）で算出

協力金の金額のイメージ（売上高方式）

協力金/日・店舗



企画財政委員会審査経過報告

県の不足状況を国に訴えていくべきではと質疑

私が所属する企画財政委員会では、6月定例会において提案された補正予算【第6号】及び【第7号】について審査を行いました。

討論の中で委員から「国が次の補正予算を計上するに当たっては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を使い果たしていることが条件だと聞いているが、近隣都県と連携して、事業者支援分だけでなく地方単独事業分についても、既に不足している状況を国に対して訴えていくべきではないか」との質問が出され、これに対し県は「一都三県知事の連名で6月11日に行った要望において、事業者支援分2,000億円の早期交付を国に要望しているほか、『地方単独事業分についても不足しており、今後、実効性のある対策を講じることが困難になりかねない』としている。議員ご指摘のとおり、国へ要望しつつ対策を講じていきたい」と答弁がありました。

また、他の委員からは「地域公共交通安心運行支援事業費について、事業者は既に感染予防対策を講じていると思うが、既に実施している部分にも支援金は給付されるのか?」との質問がありました。県は「感染防止対策への支援という観点から、対策を適切に講じていただくことが大事な点があるので、既に実施している場合も含めて給付の対象としたいと考えている。具体的には、本年4月以降の対策を対象にしたいと考えている」との答弁でした。

その他、所管事務の調査として、「県内における地価の動向について」の質疑が行われ、「新型コロナの影響で地価公示価格が下落する状況にある。市町村において固定資産税はどれくらいの減収となるのか」との質問に、「前年度比で約2.2%、約104億円の減収を見込んでいる。この中には国の経済対策による固定資産税の軽減措置に伴う減収分も含まれている。この減収分約71億円については国の特別交付金で全額措置される予定である」との説明がありました。

新型コロナ禍という前例のない状況下で、県の財政状況も逼迫している実情があります。国に財政的支援を訴えつつ、今後の経済情勢をしっかりと見極めながら県財政の舵取りをしていかなければなりません。県議会議員としての職責を全力で全うしていきたいと思います。

高齢者の暮らしを支えるサービス登録制度

高齢者の暮らしを支えるサービス（配送、移動販売、見守り、割引、訪問サービスなど）を実施している店舗・事業者等の情報を県の専用サイトで公開することにより、高齢者の利用を促し、高齢者の生活支援、介護予防を推進する取り組みがスタートしました。

「プラチナ・サポート・ショップ」

課題

- ・高齢者の増加・生活支援ニーズの多様化
- ・社会とのつながりの喪失はフレイル（虚弱）の入り口

対応

医療や介護保険サービスのみならず、民間事業者等と連携し、多様な主体による生活サポート体制の整備が必要

具体的な仕組み

事業者の募集 (R2.8~)

登録事業者・店舗数 1,795件(R3.5.18現在)

買い物支援
(移動販売、配達など)
イトーヨーカ堂、
コモディイイダなど

宅配・デリバリー
(食材、日用品など)
コープみらい、
弁当配食事業者など

生活サービス
(見守り、防犯など)
日本郵便、
埼玉りそな銀行など

施設・場所貸し
(貸しスペースなど)
ウエルシア薬局、
セブンイレブンなど

新たな取り組み

全国初

プラチナ・サポート・ショップ (5月18日スタート)

高齢者の暮らしを支えるサービス（配送、移動販売、見守り、割引、訪問サービスなど）を実施している店舗等を登録し、情報を専用サイトで公開することにより、高齢者の利用を促し、高齢者の生活支援、介護予防を推進する取り組み

情報提供先

- ◎高齢者、家族（ケアラー）
- ◎ケアマネジャーなど



埼玉県プラチナサポートショップ情報サイト

検索

高齢者が集う遊びの場、介護予防などの情報はこちら

通いの場・介護予防などの情報も掲載

予防体操などの情報も掲載

その他、出張・送迎サービス、学び・趣味なども掲載

※新型コロナウイルスの感染防止対策も確認

プラチナ・サポート・ショップが目指す姿

県
市町村

連携
支援

やりたいこと・楽しみなど
「自分らしい暮らし

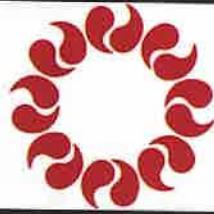
生活サポート

企業によるSDGsの取り組みなど

企業活動

高齢者のイキイキとした暮らし

⇒唯一取り残さない社会の実現へ



自民党県議団ニュース

埼玉県議会自由民主党議員団



県民ニーズを的確に捉え、県政をリードする自民党県議団！



所属議員：長峰宏芳 小谷野五雄 小島信昭 齊藤正明 宮崎栄治郎 本木茂 田村琢実 高橋政雄 神尾高善 諸井真英 木下高志 中屋敷慎一 梅沢佳一 新井一徳 須賀敬史 武内政文 齊藤邦明 小川真一郎 白土幸仁 岡地優 荒木裕介 新井豪 立石泰広 小久保憲一日下部伸三 永瀬秀樹 細田善則 岡田静佳 内沼博史 横川雅也 飯塚俊彦 浅井明 宇田川幸夫 松澤正吉 良英敏 美田宗亮 藤井健志 木下博信 関根信明 宮崎吾一 高木功介 松井弘 渡辺大 千葉達也 山口京子 逢澤圭一郎 高橋稔裕 阿左美健司 杉田しげみ（以上49名）



団長 ご挨拶

埼玉県議会自由民主党議員団

団長 小島信昭



埼玉県議会自由民主党議員団
団長 小島信昭



令和3年10月1日から施行

埼玉県民生活部消費生活課

TEL: 048-830-8335 FAX: 048-830-4750

『埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例』が施行されました！

「埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例」が、令和三年二月定例会にて自民党県議団の提案により上程され、賛成多数で可決成立致しました。この条例は、エスカレーターの利用を確保し、もつて県民が安心して暮らすことのできる社会の実現に寄与することを目的としています。

この条例では、利用者の義務として「立ち止まってエスカレーターを利用しなくてはならない」と義務規定を設けました。罰則規定はありませんが、今後の利用状況を鑑み改正を検討することを附則に盛り込んでいます。県民の皆様のご協力をお願い致します。

昨年は、新型コロナウイルス対策に奔走した一年でありました。本県に於いても新型コロナウイルス感染者が一昨年二月に確認され、以後感染症対策に追われ、県議会に於いても、補正予算を令和三年度だけでも十三度審議するなど、県民のコロナ禍に於ける生活の安心に繋げて参りました。また、コロナ対策に於ける県の執行体制の検証等を

皆様に於かれましては、健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。平素は、埼玉県議会自由民主党議員団の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今年は、「新型コロナウイルス対策特別委員会」では、県民の安全・安心に繋がる意見・提言を行うことで、現在の県のコロナ感染症対応に活かされているものと自負しております。この他にも、県議会にて取り組んだ主な施策についてご紹介致します。昨年二月定例会に於いて自民党県議団にて提出・可決された「埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例」が十

月に施行されました。この条例は、エスカレーターの安全な利用を確保し、もつて県民が安心して暮らすことのできる社会の実現に寄与することを目的としています。この条例では、利用者の義務として「立ち止まってエスカレーターを利用しなくてはならない」と義務規定を設けました。罰則規定はありませんが、今後の利用状況を鑑み改正を検討することを附則に盛り込んでいます。県民の皆様のご協力をお願い致します。

を目的とし、全国初で制定・施行致しました。全国的に注目を頂いている条例であり、県民の皆様のご理解とご協力にてエスカレーターの安全利用が促進されることを期待しています。また、昨年十二月定例会では、「埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例」を自民党県議団にて提案し、成立致しました。犬・猫の殺処分ゼロに向けた取り組みや、動物取扱業者の更なる適正化、県の責務として市町村や動物関係団体等と連携すること等を明記し、本県の動物の愛護及び管理に関する取り組み全体を強化するものです。

今後も、時代の変化に即応できる政策に取り組むことで、県民の側に立った県政運営を行って参ります。県民の皆様の自民党県議団への更なるご支援とご協力をお願い申上げます。

健全な動物共生社会を目指し!

『埼玉県動物の愛護及び管理条例に関する条例』改正条例を自民党県議団が提案・成立!

埼玉県動物の愛護及び管理条例に関する条例は、県民の動物愛護の精神の高揚を図り、動物の健康及びその安全を保持するとともに、動物による人の生命、身体及び財産に対する侵害を防止することを目的とした条例であります。本県では、この条例に基づき、動物の愛護及び管理に関する施策を実施してきたところです。今回、この条例を改正し、動物の愛護及び管理に関する取組全体を強化致します。

条例改正のポイントの1点目は、「犬・猫の殺処分率の削減」です。このため条例に「飼い主になるうとする者の責務」を新たに規定し、飼い主になる前に動物の習性などの知識習得に努め、自身の現在と将来にわたる生活環境などを考慮してその動物がその生命を終えるまで「飼うことができるか、しっかりと飼育できるか」と認められるか、適正に飼養できるかと認められる者に対する譲渡推進の姿勢を強化致します。

条例改正案を検討する政務調査会の様子



このため条例に「飼い主になるうとする者の責務」を新たに規定し、飼い主になる前に動物の習性などの知識習得に努め、自身の現在と将来にわたる生活環境などを考慮してその動物がその生命を終えるまで「飼うことができるか、しっかりと飼育できるか」と認められるか、適正に飼養できるかと認められる者に対する譲渡推進の姿勢を強化致します。

条例改正案を検討する政務調査会の様子



建設業関連の課題検討PTの審議の様子

建設業関連の課題検討プロジェクト・チームでの審議の様子

建設業関連の課題検討PT

建設業関連の課題検討PT



大野知事に政策大綱を提言する自民党県議団役員

自民党県議団政調会が取りまとめた「令和4年度政策大綱(合計384項目)」及び「令和4年度埼玉県予算等に対する要望(市町村要望195項目・議員要望46項目)」を大野知事に提出し、令和4年度の埼玉県予算並びに施策の編成に反映するよう申し入れを行いました。

令和4年度の予算については、引き続きコロナ対策、ポストコロナをにらんだDXをはじめとする新しい生活様式、更には経済の再生に向けた対策や災害に強い県土づくり等が不可欠であり、対応した予算を求めました。

知事からは、予算編成に際しては各部局に周知を図り、ポストコロナに向けた検討をさせて頂きたいと前向きな返答がありました。

「政策大綱」を提言・提案!

自民党県議団が令和4年度予算編成に関する
「政策大綱」「市町村要望」を県知事に提出!



吉川・松伏のために! 県東南部の連携強化!

埼玉県議会議員 松澤 正

埼玉県議会自由民主党議員団 県政調査事務所

住 所: 埼玉県吉川市吉川1-30-26

電 話: 048-981-0007

FAX: 048-971-9330

令和4年(2022年) 春号

埼玉県議会議員

吉川・松伏のために!! 県東南部の連携強化

松澤 正

県政報告

〒342-0055 吉川市吉川一丁目30-26
Tel. 048-981-0007 / Fax. 048-971-9330
メール office-matsuzawa@triton.ocn.ne.jp

発行:埼玉県議会自由民主党議員団

県議会2月定例会報告

県政史上最大規模
《一般会計当初予算》 2兆2,284億5,900万円を議決

直面する危機からの脱却と日本一暮らしやすい埼玉に向けた将来像の実現へ



2月定例会では一般質問に立ち、県の施策に対し質問・提言をしました。
質問の主な内容は2頁以降に掲載しています。

令和4年度の
所属委員会

総務県民生活委員会(委員長)
経済・雇用対策特別委員会

県議会2月定例会は2月17日に開会し、過去最大となる一般会計当初予算2兆2,284億5,900万円等を議決し、3月25日に閉会しました。

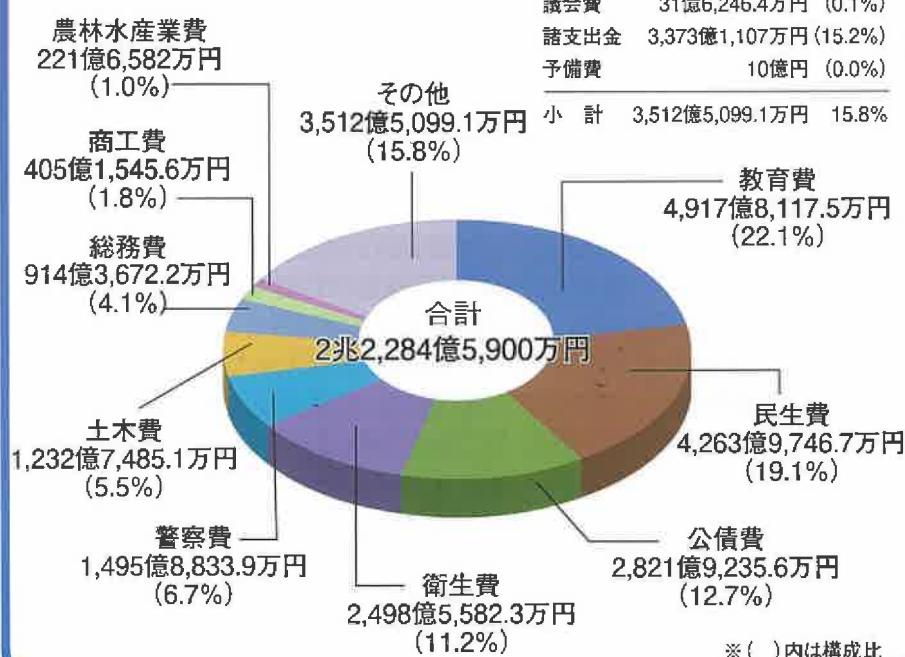
「直面する危機からの脱却」と「日本一暮らしやすい埼玉に向けた将来像の実現」の2つを柱に掲げた当初予算は、最も重要な課題として新型コロナ対策として約1,845.5億円が計上され、ワクチン接種医療機関への支援をはじめ高齢者施設などのクラスター対策の強化などが盛り込まれました。またウィズコロナの下、その有用性が高まっているデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進についても、県庁のDX化を進めるために約31.8億円、中小企業のDX化支援に約1.8億円、キャッシュレス決済の導入を進める商店街支援に約1.4億円などが計上されました。

新型コロナ感染症の長期化にともない県の財政は厳しい状況が続きますが、県民の安心・安全の確保を最優先に、人々の生活と健康、地域経済を守るために全力で取り組んでいく所存です。

※地元・吉川市、松伏町における令和4年度の主なインフラ事業は4頁に掲載しています。

令和4年度埼玉県一般会計当初予算

●歳出



引きこもり自立支援条例を提案・制定

私たち自民党県議団は2月定例会において「引きこもり自立支援条例」を提案し、制定しました。

ひきこもり状態にある方は、自身の将来をはじめとする様々な不安を抱えており、これはその家族も同様です。しかしながら、身近に支援を受けることのできる場所がなく孤立しているケースが多く見受けられます。ひきこもりの支援は、本人の意思を無視してはいけません。そして、本人及びその家族が孤立することのないよう、身近に安心して支援を受けることのできる環境を整備することが必要だと私たちは考えています。



県議会2月定例会 一般質問に登壇 県の施策に対し8項目15件について 質問

県議会2月定例会において私は一般質問に立ち、教育現場における人権意識の醸成をはじめ地元問題など、県の施策に対し8項目15件について質問・提言を行いました。今号ではその中から主な質問(概要)をご報告いたします。



一般質問の全項目(令和4年3月2日)

- 1 教育現場における人権を尊重する意識の醸成について……………(教育長)
(1)教職員に対する人権意識の醸成について
(2)児童生徒に対する人権教育の充実について
- 2 18歳成人を迎える生徒への教育について……………(教育長)
- 3 デジタル教科書への対応について……………(教育長)
- 4 高校生への交通安全教育について……………(教育長)
(1)自動二輪車等に関する交通安全の取組について
(2)自転車に関する交通安全の取組について
- 5 農業の担い手への支援について……………(農林部長)
(1)水田を守る米生産者の経営安定について
(2)非農用地区域を設定したは場整備のメリットについて
(3)農業大学校での水田農業の担い手育成について
- 6 犬や猫等と共生する社会の実現に向けた対応について
(1)子供たちに対する取組について……………(保健医療部長)
(2)動物愛護の教育の推進について……………(教育長)
(3)「埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例」の改正に関する対応について……………(保健医療部長)
- 7 コロナ禍における高齢者虐待への対応について……………(福祉部長)
(1)高齢者虐待に対応する県の取組について
(2)虐待予防に向けた施設職員向け研修の推進について
- 8 県道川藤野田線における玉葉橋交差点の渋滞対策について……………(県土整備部長)

教育現場における人権を尊重する意識の醸成について

教職員に対する人権意識の醸成について

Q 教職員による児童生徒に対する不祥事が繰り返されることに強い怒りを感じると同時に、教職員一人一人が児童生徒の人権をどのように心得ているのか、大変心もとない気持ちにもなります。教職員全体の人権に対する意識に疑惑を感じてしまうのです。

授業や部活動はもとより、学校の中のあらゆる場面で児童生徒の大切な人権が尊重されるよう、各教職員に対してしっかりと人権意識の醸成を図るべきです。教職員の人権意識の更なる向上のため、どのように取り組んでいくのか、決意を含め教育長に伺います。

A 教育長 私は、教育活動の原点は教職員が児童生徒一人一人の人格を認めることで生まれる信頼関係にあり、そのためには教職員が人権を尊重する意識を持った上で、教育を行うことが重要だと考えます。

県では、教職員が必ず受講する初任者研修などの年次研修や、全ての学校の管理職、人権教育担当者、生徒指導担当者等を対象とする研修の中で、児童生徒の人権の尊重について指導しています。

今後はさらにより踏み込んだ研修内容としていく必要があると考えています。具体的には、無意識のうちに人権に配慮を欠いた言動をしていないかなど、教職員自身に振り返らせる実践的なプログラムとなるよう研修内容を見直します。また、「いじめ防止対策推進法」の更なる周知・徹底や、本年4月に施行される「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」の趣旨を踏まえ、児童生徒の人権を侵害しないよう教職員に徹底してまいります。

18歳成人を迎える生徒への教育について

Q 「民法の一部を改正する法律」が本年4月1日から施行され、令和4年度から高校在学中に18歳で成人になる生徒がでてきます。成人として様々なことが認められるということは、それだけ多くの責任が課せられるということです。消費者問題をはじめ制度改正によって懸念されるトラブルを未然に防ぐためにも、変わることと、変わらないこと、そして、「自分自身は、どのような影響があるのか」をしっかりと学校現場で教える必要があると思います。教育長の見解を伺います。

A 教育長 高校における新学習指導要領では、18歳成人を見据え「家庭



成年年齢引下げに向けた高校生向けリーフレット (法務省)

科」や「公民科」において、契約の重要性や権利と義務、消費者保護の仕組みについて、理解を深められるよう、指導内容が改訂されています。この改訂を受け、国が作成した少年法の変更点や成年年齢引下げに伴う留意点をまとめた高校生向けリーフレットを活用し指導しています。

また令和3年度から、教員や消費生活相談員等による消費者教育研究推進委員会を立ち上げ、学校と消費生活支援センターをオンラインで結び、生徒が身近に起きている消費者トラブルについて相談する授業等を行っています。現在、このような効果的な授業の指導案等をまとめた指導事例集を作成しており、各学校へ活用を促してまいります。

今後とも、成年年齢を迎える生徒への指導の充実に取り組んでまいります。

デジタル教科書への対応について

Q 国によって進められている「児童生徒向けの1人1台端末」と、「高速大容量の通信ネットワーク」を一体的に整備するGIGAスクール構想により、これからの学校教育が大きく変わろうとしています。国はロードマップに基づき、学習者用デジタル教科書の普及促進と効果・影響の検証の一環として、令和3年度は「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」を実施し、埼玉県では約半数の小・中学校で、1教科分のデジタル教科書が使用されています。その結果はどうであったのか伺います。また、見えてきた課題や課題への対応策をどのように考えているのか伺います。

A 教育長 令和3年度の国の実証事業に係る調査では、文部科学省が使用頻度や効果等について直接学校から回答を求めており、その結果については、まとまり次第、公表されると聞いています。

県では令和3年度、独自に授業を視察するとともに、市町村教育委員会や学校から効果や課題などについて、聴き取り調査等を行いました。効果としては、例えば国語や英語では児童生徒が自分に合った音読の速さや文字の大きさを選択したり、ネイティブの発音に触れたりすることで、児童生徒の理解が進んだとの声がありました。また、デジタルの特長を活かした教材を使用することで、教員の指導方法の選択肢が拡がったと聞いています。

次に、見えてきた課題や課題への対応策としては、使い分けが難しいことや教員のICT活用スキルに差があることなどが明らかとなっています。そこで、デジタル教科書を効果的に活用した好事例や教員のスキルの向上に繋がる事例を収集し、市町村に提供するなど、デジタル教科書の効果的な活用を促してまいります。県としても国の動向を見ながら、各市町村をしっかり支援してまいります。

高校生への交通安全教育について

自動二輪車等に関する交通安全の取り組みについて

Q 令和元年度、県は自動二輪車等の「3ない運動」を廃止し、「高校生の自動二輪車等の交通安全に関する指導要項」を制定。自動二

輪車等の運転免許を所持し、運転している高校生を対象に交通安全講習会を実施しています。一方で、本県高校生の自動二輪車等の重大交通事故は年々増加しています。高校生の交通安全意識を啓発し、必要な知識及び技能を取得させ交通事故の事前防止を徹底するためにも受講は大変重要です。講習会に参加していない、あるいはできない高校生へのアプローチにも力を入れ、自動二輪車等の免許を取得した高校生全員が、講習会を受講できるよう、どのように取り組んでいくのか伺います。

A 教育長 議員ご指摘のとおり、令和3年度の安全運転講習会の受講率は半分程度に留まっている状況です。そこで講習会に参加していない、あるいは受講できなかった生徒に対して、今年度から県の交通安全協会などが開催する講習会の受講を促すことで、講習の機会の拡大に努めています。今後は、生徒がより参加しやすい環境を整えてまいります。

また、新たに保護者向けリーフレットを作成し、講習会の意義や重要性について理解していただけるよう各家庭にも働き掛けます。今後も学校や家庭、関係機関との連携を強化し、全ての対象者が受講できるよう積極的に取り組んでまいります。



高校生の自動二輪交通安全講習の様子

自転車に関する交通安全の取り組みについて

Q 本県の高校生の自転車による交通事故死傷者数は年間500人を超える、令和2年度の埼玉県高校生の自転車乗車中の死傷者数は、全国ワースト5位となっています。自転車に関する交通安全教育にも力を入れるべきだと考えるが、どのように取り組んでいくのか伺います。

A 教育長 各県立高校では、全ての新1年生を対象として動画を活用した自転車安全運転講習会を入学当初に実施しています。また、スタッフによるリアルな模擬交通事故の見学や交通法規についての地区別講習会に生徒を参加させ、講習会で学んだ内容について、生徒が講師となり、自校生徒に対して自転車安全運転推進講習会を実施しています。

引き続き、研修教材の充実など高校生の自転車安全教育の強化に努めてまいります。

農業の担い手への支援について

水田を守る米生産者の経営安定について

Q 持続可能な社会を目指した取り組みが進む昨今において、農業は、食料を供給するだけでなく、環境保全や防災等の様々な役割を担っています。しかし、農業の担い手は年々減少し、私の地元の農業者の皆様からも、経営状況は大変厳しく、農業を続けていくのが難しい状況にあると伺っています。令和3年産の米価は、全農さいたまの概算金で昨年産に比べて60kg当たり3,900円の大幅下落となりました。将来的にも米の需要は減少していくのかと危惧しています。

水田を保全しながら農業を続ける米生産者に対し、利益を得て経営を維持するために県はどのような支援を行なうのか伺います。

A 農林部長 米の消費量は、今後も減少していくことが懸念されており、米生産者が利益を上げ、経営の安定を図っていくためには、生産コストの削減や米と併せて需要のある作物の生産に取り組むことが重要です。生産コストの削減については、農地の集積・集約化や場整備、スマート農業の推進に加え、直播栽培や収量の多い品種の導入などを促進します。需要のある作物の生産については、国や県の助成金を活用し、生産者の経営状況や地域の水田の実態に応じて、米から他の作物への作付転換を推進します。

田んぼの排水が良く米以外の作物の栽培がしやすい地域の担い手に対しては、需要が見込まれる麦や大豆、収益性の高い野菜への作付転換を図ってまいります。こうした作物への作付転換については、助成事業を令和4年度当初予算案において提案しています。

一方、米以外の作付けが難しい湿田地域の生産者や、米以外の作物を作ることに抵抗のある生産者に対しては、飼料用米や加工用米、輸出用米など用途の異なる米の生産を支援してまいります。それぞれの生産者や地域に応じた生産対策を、県産米の販売促進などの需要対策と併せて実施し、収益性の高い水田農業の実現に取り組んでまいります。

犬や猫等と共生する社会の実現に向けた対応について

動物愛護の教育の推進について

Q 先日、私の事務所に動物保護ボランティア団体の訪問がありました。『川口市内の小学校



の協力を得て、オンラインによる「いのちの授業」を行い、アンケート調査まで取り入れ感謝された」との話しを伺いました。ボランティア団体では、殺処分される猫の数を減らすため、地域猫活動を行っています。この活動の様子を聞き、子供たちがその賛否について考え、意見交換することを通して、動物の命を守ることについて考えるという授業内容です。このような取り組みを広く県内に普及させていくことができないかと考えますが、教育長の見解を伺います。

A 教育長 議員お話しのとおり、動物愛護の教育を推進していくことは、優しさや思いやりの心を育み、命の尊さを学ぶことやいじめの防止などにもつながっていくものと考えます。

小学校では、生活科の学習において、動物や昆虫などを飼育する活動を通して、生き物への親しみをもち、命を大切にしようとする心情や態度を育んでいます。また、小中学校の道徳科においても、生命尊重や自然愛護を題材とした教材をもとに話し合う活動などを通して、命の尊さや動植物を大切にしようとする道徳性を育んでいます。県内の小学校の中には、獣医師を招いて、学校が飼育しているうさぎとの接し方や命の大切さなどを子供たちに教える出前授業をしている事例もあります。今後、議員お話しの事例も含め小中学校の優れた取り組みを収集し、市町村の担当者が集まる会議で広く紹介するなど、動物愛護の教育の推進に努めます。

コロナ禍における高齢者虐待への対応について

Q 令和2年度の埼玉県内における高齢者虐待への対応状況は、家族等による虐待の疑いがあるとして相談・通報された件数は1,812件と前年より116件増え、施設従事者等による虐待の疑いの相談・通報も160件と増えています。また、実際に虐待と認定された件数も、家族等が637件、施設が55件と増加傾向にあります。新型コロナの影響により、在宅で介護する家族のストレスや負担も増え、虐待の増加につながっているのではないかと懸念しているところです。

高齢者の尊厳を守るためにには、こうした虐待の早期発見、迅速かつ適切な対応を図ることが重要です。県として市町村への支援も含めて積極的に取り組むべきですが見解を伺います。

A 福祉部長 県では市町村において虐待対応の中心的役割を担う虐待対応専門員の養成を平成18年度から行っており、現在、市町村や地域包括支援センターに、1,200人を超える専門員が配置されています。また、専門員が虐待通報から事実確認、施設の改善指導まで実践的に学べるフォローアップ研修を行い、職員の資質向上に努めています。さらに、虐待の対応に経験のある県の専門職員が、市町村における対応困難事例への助言や調査への同行などきめ細かな支援を行うとともに、施設職員に対する虐待防止研修の企画・運営なども行っているところです。

一方、家庭内虐待の未然防止に向け、認知症の人と家族の会に委託して、家族介護者を対象としたケア技術向上研修の開催や、電話相談を行っています。また、気軽に悩みなどを話せる介護者サロンが身近な場所にあることが望ましいことから、その設置推進に向けサロン運営マニュアルの作成やアドバイザーの派遣なども取り組んでいます。

今後とも高齢者虐待の防止、早期発見・早期対応に積極的に取り組んでまいります。

県道川藤野田線における玉葉橋交差点の渋滞対策について

Q 県道川藤野田線は、吉川市から千葉県野田市を結ぶ非常に交通量の多い幹線道路です。地元住民のみならずこの県道の利用者から、渋滞解消を望む声が届いています。

このような状況の中、国は玉葉橋北側に防災ステーションの整備を計画し、玉葉橋から上流で進めている江戸川の首都圏氾濫区域堤防強化対策に併せて建設される予定です。この計画に併せて、この交差点の渋滞対策も進めるべきではないでしょうか。県道川藤野田線の玉葉橋交差点の渋滞対策について伺います。

A 土木整備部長 議員お話しのとおり、国では防災ステーションを整備する計画があり、この計画区域内にある県道三郷松伏線の付け替えについて、令和2年度から国と協議を進めてきました。協議の結果、玉葉橋交差点を右折するルートを廃止し、新たに設置する交差点を左折するバイパスルートを国が整備することになりました。このため、玉葉橋交差点で発生していた松伏町方面への右折車両による渋滞については、改善が期待されます。

今後は、令和4年度の国の整備着手に向けて3月中に協定を締結する予定です。引き続き、国と連携しながら、早期の効果発現に向けて、事業の推進に取り組んでまいります。

吉川市・松伏町の主なインフラ事業

令和4年度で予算を確保することができました吉川市・松伏町の主なインフラ事業をご報告します。

《県土整備部》 令和4年度当初予算

路線名等

事業概要

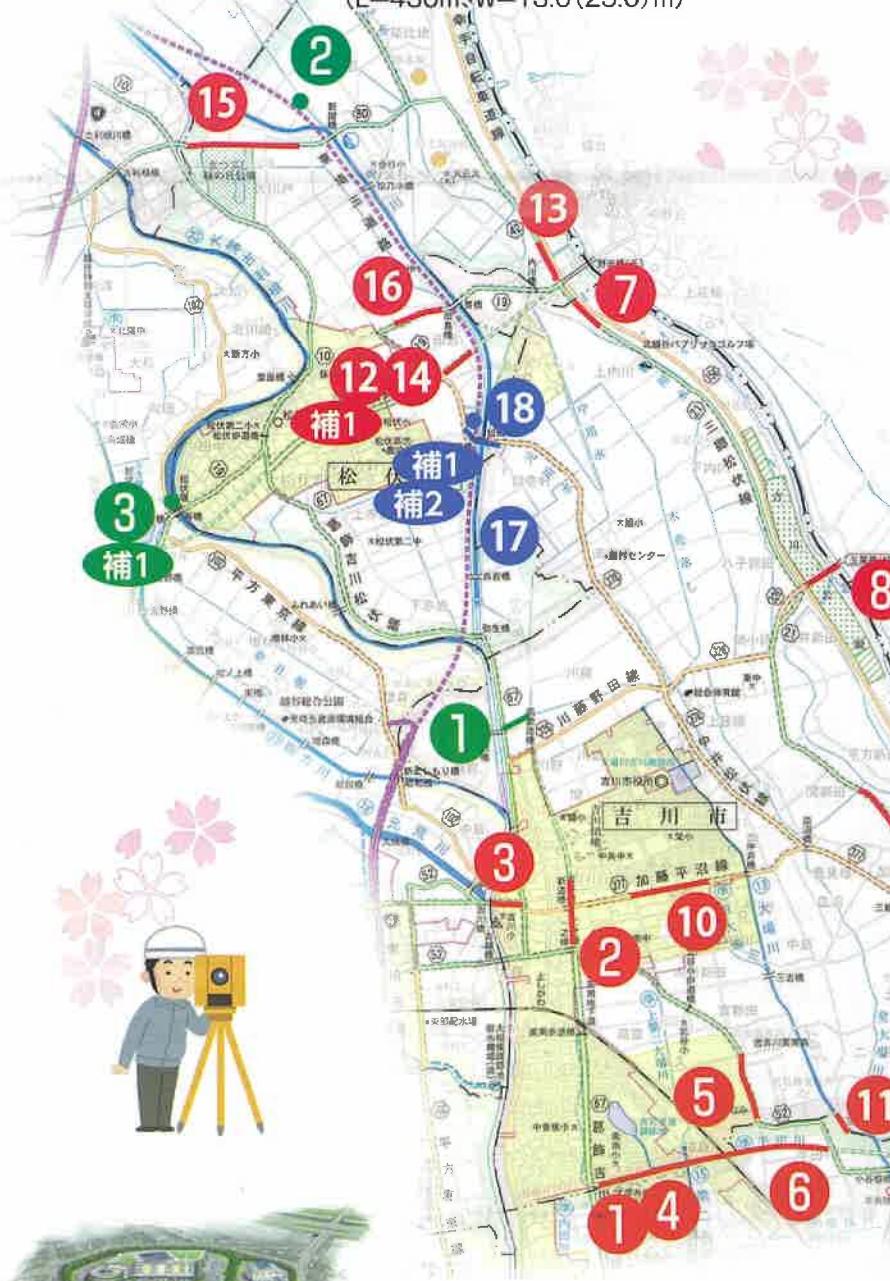
- | | |
|---------------|---|
| ①三郷流山線 | 街路整備(L=1,022m, W=13.0(31.0)m) |
| ②三郷吉川線 | 街路整備(L=530m, W=22.0(22.0)m) |
| ③越谷吉川線(吉川) | 街路整備(L=617m, W=16.0(25.0)m) |
| ④三郷流山線 | 社会資本整備総合交付金(街路)事業(L=1,022m, W=13.0(31.0)m) |
| ⑤越谷流山線(美南) | 自転車歩行者道整備(L=673m, W=6.0(11.4)m) |
| ⑥越谷流山線 | 社会資本整備総合交付金(改築)事業(L=2,050m, W=13.0(27.0)m) |
| ⑦三郷松伏線(上内川)※ | 社会資本整備総合交付金(交通安全)事業(L=4,200m, W=8.0(11.8)m) |
| ⑧玉葉橋(川藤野田線) | 橋りょう修繕(落橋防止) |
| ⑨三郷松伏線(吉屋2丁目) | 舗装道整備(舗装修繕(W=6m, L=500m)) |
| ⑩加藤平沼線(栄町) | 舗装道整備(舗装修繕(W=6.5m, L=700m)) |
| ⑪大場川 | 社会資本整備総合交付金(河川)事業(護岸工) |
| ⑫越谷野田線(田島) | 社会資本整備総合交付金(改築)事業(L=430m, W=13.0(25.0)m) |
| ⑬松伏春日部閑宿線(金杉) | 社会資本整備総合交付金(交通安全)事業(L=980m, W=7.0(10.5)m) |
| ⑭越谷野田線(田島) | 道路改築(L=430m, W=13.0(25.0)m) |
| ⑮野田岩槻線(大川戸) | 舗装道整備(舗装修繕(W=7m, L=800m)) |
| ⑯越谷野田線(田島) | 舗装道整備(舗装修繕(W=8m, L=600m)) |

令和3年度2月補正予算(国補正分)

路線名等

事業概要

- | | |
|--------------|--|
| 補1 越谷野田線(田島) | 社会資本整備総合交付金(改築)事業(L=430m, W=13.0(25.0)m) |
|--------------|--|



松伏・田島産業団地は完成間近



平成30年度より県企業局と松伏町との共同で整備が進められてきた松伏・田島地区産業団地(約18ha)は今年、誘致企業への引き渡しが始まります。

12 14 補1 越谷野田線の整備

令和4年度は田島交差点から西側延長430m区間にについて、道路改築事業が進められます。



3 補1 古利根堰の耐震化

古利根堰の耐震補強工事が進んでおり、令和4年度は堰柱1基の補強と基礎補強(一式)が行われます。全体の完了は令和7年度の予定です。

古利根堰は、一級河川大落古利根川の越谷市大字大吉地先と松伏町大字松伏地先に位置する頭首工(農業用水の取水堰)で、管理者は葛西用水路地改良区です。古利根堰からは吉川市、松伏町の他、春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市の1,761.4haの水田に農業用水を供給しています。



《県土整備部(総合治水事務所)》 令和4年度当初予算

河川名等

事業概要

- | | |
|-----|-----------------|
| ⑯中川 | 河川改修(用地測量、用地買収) |
| ⑰中川 | 河川改修(河川管理施設修繕) |

《下水道局》 令和3年度2月補正予算

事業箇所名等

事業概要

- | | |
|------------|-------------------------------|
| 補1,2 川口幹線外 | 流域下水道事業(公共)(管渠・伏せ越し部耐震診断業務委託) |
|------------|-------------------------------|

《農業基盤整備事業》 令和4年度当初予算

事業箇所名等

事業概要

- | | |
|-------------|--|
| ①下八間堀(川藤) | 農地防災事業(湛水防除)(排水路工(L=118m)) |
| ②九尺排水機場(魚沼) | かんがい排水事業(長寿命化対策)
(自家用発電機設備更新1力所、ゲート補修2力所) |
| ③古利根堰(松伏ほか) | 農地防災事業(施設耐震)(堰耐震補強工1式、実施設計1式) |

令和3年度2月補正予算

事業箇所名等

事業概要

- | | |
|---------------|------------------------|
| 補1 古利根堰(松伏ほか) | 農地防災事業(施設耐震)(堰耐震補強工1式) |
|---------------|------------------------|

吉川橋架け替え事業について

架け替えが終わった新吉川橋は、昨年3月から2車線で供用されています。現在は取付道路・副道の整備が進められており、今年の夏頃から4車線での一部供用が始まっています(予定)。また、あいさつ通り～吉川交番前区間にについても随時工事が進められ、令和6年には全線で4車線共用となる予定です。



吉川橋架け替え工事 計画工程表

年度	R3	R4	R5~R6	吉川市 全幅4.5m 車線規制(2車線)
	橋りょう(吉川橋)	仮橋	取付道路・副道	
撤去				
令和3年6月20日 ～吉川交番 まちづき				



埼玉県議会議員

県政報告

令和3年 春号

美田むねあき

み た

今年度の所属委員会

文教委員会（委員長）／人材育成・文化・スポーツ振興特別委員会

発行：埼玉県議会自由民主党議員団
 美田むねあき県政事務所 三郷市采女1-91
 TEL: 048-951-5826
 FAX: 048-951-5926



県議会2月定例会報告

令和3年度予算 2兆1,393億6,522万円
 (一般会計)
コロナ対策・インフラ整備に重点

県議会2月定例会は、県政史上最大となる当初予算（一般会計：2兆1,198億4,300万円）および補正予算（一般会計：195億2,222万円）等を議決し、3月26日に閉会しました。

新型コロナウイルス感染症対策としては、ワクチン接種体制の整備や病床確保のための医療機関への補助（約1,000億3,542万円）をはじめ、介護・障害者福祉サービス等への支援や飲食店等への支援などが盛り込まれています。

また、次年度予算とつなげて“13か月予算”とすることにより切れ目なく事業を継続させるため、**444億2,360万6千円の令和2年度2月補正予算**を、これは急施を要するとして3月2日に議決しました。

具体的には、これによりインフラ整備が年度で途切れず実施され、特に流域治水対策事業については3年度予算と補正予算合せて280億3,950万円となり、調節池の整備や河道拡張などの治水対策が加速化して進められることになりました。

接種スケジュール



副反応への対応



予算特別委員会にて質疑

来年度の予算について審査する大切な委員に選ばれ、常任委員会で委員長を務める福祉部と保健医療部について質疑しました。



***福祉部**では、高齢者施設で頻発するクラスター対策として、専門の看護師がネットで感染拡大防止支援を行える「e MAT」創設や、多床室での仕切りや換気設備への補助、県内全施設職員の検査結果などを明らかにしました。



福祉部関連

***保健医療部**では、コロナワクチン接種体制の確認と市町村への配分計画、不妊治療の助成施策、災害時の病院間の連携やサポートチーム（D MAT）の詳細、自殺者対策、犬猫の殺処分ゼロの施策を質問しました。



保健医療部関連

質疑を動画でご覧いただけます。▶

Profile

■昭和48年5月6日 三郷市彦成に生まれる ■ちくみ幼稚園～彦郷小学校～城北学園中・高等学校～日本大学商学部 ■あさひ銀行（現りそな銀行）日本橋支店勤務を経て、ミタアルマイト工業（有） ■平成21年 三郷市議会議員（連続2期） ■令和元年 埼玉県議会議員（2期目） ■三郷高等学校PTA・後援会顧問 ■三郷親睦会リーグ会長 ■三郷市ボウリング愛好会顧問

三郷市内の

主なインフラ事業

令和3年度、地元・三郷市内において予算が確保できた主な事業箇所をご報告します。

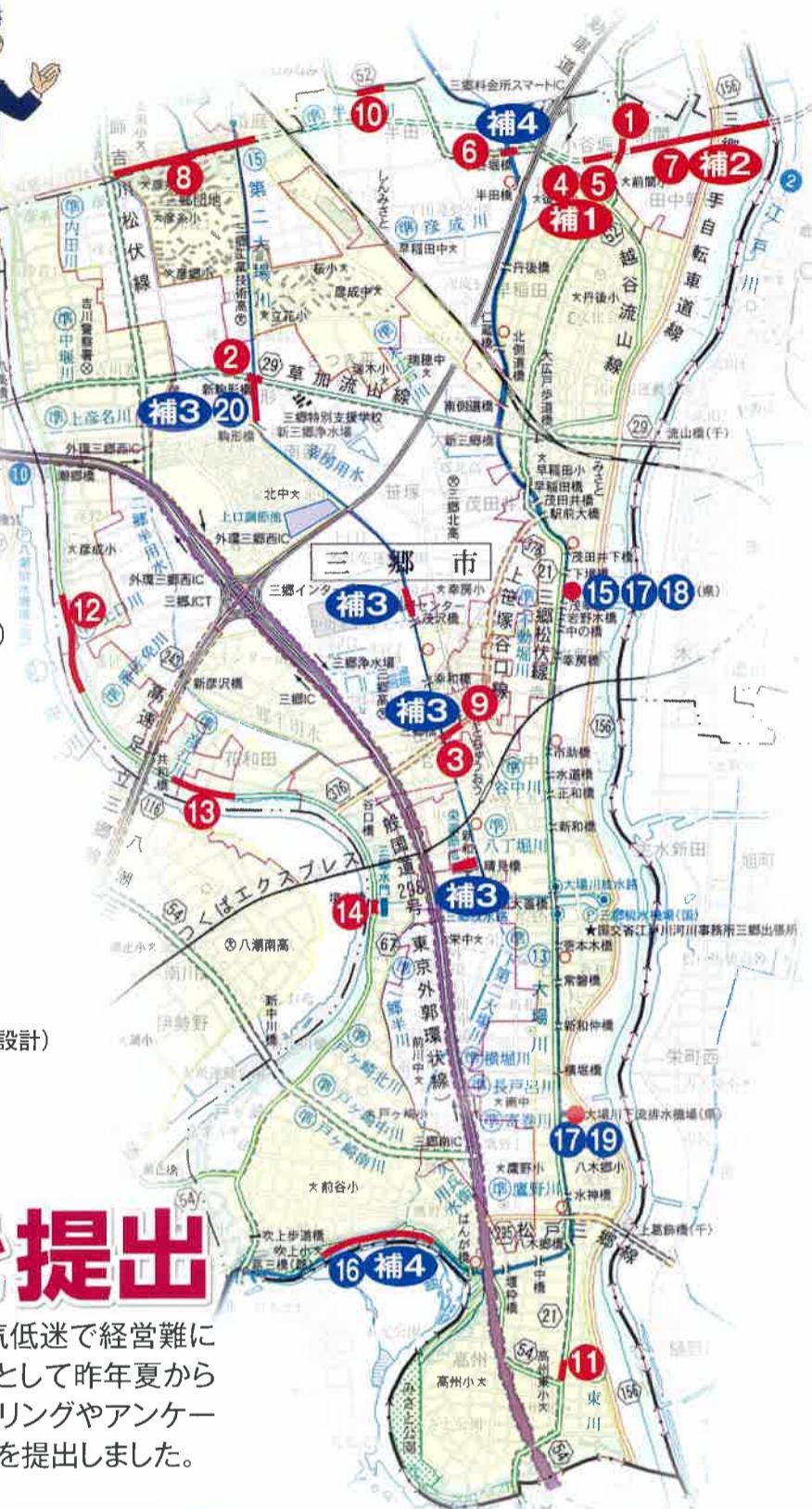
■県土整備部■
令和3年度当初予算案

路線名等

- ①三郷松伏線
- ②駒形新橋(草加流山線)
- ③三郷橋(上笹塚谷口線)
- ④越谷流山線
- ⑤越谷流山線
- ⑥小谷堀橋(越谷流山線)
- ⑦(仮称)三郷流山線(越谷流山線)
- ⑧三郷流山線
- ⑨上笹塚谷口線
- ⑩越谷流山線
- ⑪三郷松伏線
- ⑫葛飾吉川松伏線(上口)
- ⑬葛飾吉川松伏線(花和田)
- ⑭境木橋(葛飾吉川松伏線)
- ⑮大場川上流排水機場(大場川)
- ⑯大場川
- ⑰大場川外
- ⑱大場川上流排水機場(大場川)
- ⑲大場川下流排水機場(大場川)
- ⑳第二大場川

事業内容

- 道路改築(旧道移管L=189m)
橋りょう架換(L=9.0m, W=6.0(12.0)m)
橋りょう架換(L=120m, 6.0(15.0)m)
道路改築(L=550m, L=13.0(27.0)m)
社会資本整備総合交付金(改築)事業
(L=550m, W=13.0(27.0)m)
橋りょう架換(L=100m, W=6.0(12.0)m)
橋りょう整備事業(L=1,130m, W=13.0(27.0)m)
街路整備(L=1,022m, W=13.0(31.0)m)
自転車歩行者道整備(歩道整備)
道路環境整備(側溝新設(L=350m))
社会資本整備総合交付金(交通安全)事業
(歩道整備(W=2.5m, L=50m))
舗装道整備(舗装修繕(W=7m, L=720m))
舗装道整備(舗装修繕(W=8m, L=670m))
橋りょう修繕(橋面補修、主桁補修)
河川施設震災対策(耐震化工事)
社会資本整備総合交付金(河川)事業(護岸工)
排水機場等維持修繕(ポンプ設備整備工、保守点検)
社会資本整備総合交付金(河川)事業
(ポンプ設備整備工、保守点検)
社会資本整備総合交付金(河川)事業
(ポンプ設備整備工、保守点検)
社会資本整備総合交付金(河川)事業(護岸工)



令和2年度2月補正予算案

路線名等

- 補①越谷流山線
- 補②(仮称)三郷流山線(越谷流山線)
- 補③第二大場川
- 補④大場川

事業内容

- 社会資本整備総合交付金(改築)事業
(L=550m, W=13.0(27.0)m)
社会資本整備総合交付金(橋りょう)
事業(L=1,130m, W=13.0(27.0)m)
社会資本整備総合交付金(河川)事業
(護岸工、橋梁架換工、樹木伐採、河道掘削、測量設計)
社会資本整備総合交付金(河川)事業
(河道掘削工、橋梁架換工、用地補償)

建設業関連の課題検討プロジェクトチーム

大野知事に要望書を提出

県内経済や生活インフラを支えている建設業界。コロナによる景気低迷で経営難に陥らないよう、自民党議員団でプロジェクトチームを組み、事務局長として昨年夏から取り組んできました。県内の業界団体や事業者316社のご協力でヒアリングやアンケートを実施し、団内での協議を経て、3月10日に大野知事へ直接要望書を提出しました。

■要望内容は

1. 適正な価格での工事請負契約は、施工不良や下請業者へのしわ寄せ、公共工事に従事する者の賃金その他の労働条件の悪化を防ぐことに繋がる。元請けと下請けの適切な関係を保ち、建設業関連業者の適正な利潤を確保するため、最低制限価格の更なる引上げを行うこと
2. 県内企業の入札参加機会の拡充を図るよう、以下の取組を推進すること
 - (1) 積極的に分離・分割発注を行うこと
 - (2) 入札参加条件におけるJV工事の施工実績は、代表構成員のみを認めていることがほとんどである。県内企業であるその他構成員の施工実績についても適切に評価すること
3. 上記取組について、県内市町村への周知を徹底すること

要望書を受けとった大野知事は「全くご指摘の通り」と認め、「県内企業にしっかり受注してもうるとともに、市町村にも積極的に周知を図っていく」と応えられました。



▲写真撮影に際し一時的にマスクを外しています。

全国初、エスカレーター安全条例を可決!

私たち自民党県議団が2月定例会で提案しました「埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例」が可決・成立しました。施行は周知期間を設け令和3年10月1日としました。



条例は、県民にエスカレーター利用時は立ち止まって乗ることを努力義務とし、違反者に対する罰則は規定しませんでした。また、エスカレーターを管理する事業者には周知徹底を、県にも啓発の推進などを求めていました。

エスカレーターを歩くことは重大な事故につながりかねません。条例化で状況を少しづつ改善していきたいと考えています。



自民党

埼玉県議会議員

美田むねあき

み た

県政報告

令和3年 夏号

発行：埼玉県議会自由民主党議員団
美田むねあき県政事務所 三郷市采女1-91
TEL: 048-951-5826
FAX: 048-951-5926



今年度の所属委員会 文教委員会（委員長）／人材育成・文化・スポーツ振興特別委員会

県議会7月臨時議会報告

補正予算【第8号】

683億6,781万5千円

新型コロナで影響を受けている各事業者への支援を拡充

県議会は7月9日、まん延防止等重点措置期間の8月22日までの延長を受け、今年度6度目となる臨時議会が開催され補正予算【第8号】を議決しました。

その内訳は、飲食店などへの時短要請等（表1・2）における感染防止対策協力金として558億1,497万7千円が計上されたのをはじめ、同じく影響を受けている酒類販売事業者等（表3）に対し7月の売上が30%以上50%未満の事業者への協力支援金の支給に加え、70%以上減少している事業者等に対しては、新たに特別枠を設け国の月次支援金に上乗せして協力支援金を支給することが決まりました。

また、国が目標とする10月から11月にかけて希望する全ての対象者への接種を終えるため、7月末までとしていた個別接種を行う医療機関への財政支援を8月以降も継続するための予算（118億5,127万3千円）や職域接種への財政支援のための予算（1億5,670万円）も盛り込まれています。

その結果、一般会計補正予算【第8号】と既定予算との累計額は、2兆3,878億7,062万2千円となりました。



三郷市がまん延防止重点区域に指定

新型コロナ特措法に基づくまん延防止等重点措置について、県は感染拡大傾向にある三郷市をはじめ18市町を措置区域に追加しました。なお措置区域について、県は週単位で感染状況を見直し、一定の目安に達した場合には柔軟に解除を行うとしています。

市民の皆さまには引き続き不要不急の外出、移動は控え、特に緊急事態宣言発出地域への往来は極力控えていただきますようお願いいたします。

■措置期間:7月20日～8月22日(状況により解除等の変更あり)

■措置区域:三郷市、越谷市、草加市、春日部市、さいたま市、川口市、蕨市、戸田市、川越市、所沢市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、八潮市、富士見市、鶴ヶ島市、ふじみ野市、伊奈町、三芳町(計20市町/7月16日現在)



県民健康福祉村に集団接種会場を設置

県は新たに越谷市をはじめ熊谷市、川越市に集団接種会場を開設します。越谷市は「県民健康福祉村」が会場となります。

■越谷会場開設時期:8月2日(予定)

■使用予定ワクチン:ファイザー社製

※7月20日現在の県の資料等を元に掲載しています。なお、ワクチンの供給状況や会場の状況により、接種人数が調整される場合があります。

集団接種会場運営費

(補正予算【第7号】)

32億8,388万1千円

表1

飲食店に対する営業時間の短縮要請等について (特措法第31条の6第24条第9項)

◆飲食店（居酒屋含む）、喫茶店等、バー等遊興施設等に対して

	措置区域	措置区域以外
要請期間	令和3年7月12日（月）から 午前0時	令和3年8月22日（日）まで 午後12時
営業時間	午前5時から午後8時まで	午前5時から午後9時まで
その他	長時間（90分超）の会食を避け、 4人以下又は同居家族（介助者を含む）のみに限るよう働きかけること	

表3

埼玉県酒類販売事業者等協力支援金事業

※中小法人等の上限額（個人事業者はこの半分）

【4・5・6月分】



【7月分】



表2

飲食店に対する営業時間の短縮要請等について (特措法第31条の6第1項、第24条第9項)

◆酒類の提供について

	措置区域	措置区域以外
酒類提供	原則、提供自粛 （飲酒の機会を設けないこと） ただし、以下の遵守を条件に、提供可能 ・「彩の国『新しい生活様式』安心宣言飲食店+(プラス)」の認証を受けること ※特に、①アクリル板等の設置又は座席間隔の確保、②手指消毒の徹底、③マスク着用の推奨、④換気の徹底の基本4項目を遵守すること	
提供時間	午前11時から午後7時まで	午前11時から午後8時まで
人数上限	・1人 又は ・同居家族（介助者含む）のみ	・4人以下 又は ・同居家族（介助者含む）のみ

表4

7月12日以降の県立学校の対応

1. 学校における対応

① 基本的な感染予防対策の徹底

- 健康観察の徹底（体調不良の際は登校させない）
- 手洗いの徹底と適切な換気・保溫、マスクの着用
- 感染防止対策を徹底した授業
- 食事中の会話禁止の徹底（会話は食事後にマスクを付けてから）
- 休み時間等の感染防止の徹底
- 直行直帰の徹底（寄り道をしない）

② 部活動

- 感染防止対策を徹底した上で『埼玉県の部活動に関する方針』に基づく活動
- 初発対応の強化による拡大防止の徹底
- 更衣・休憩場面・下校時等における感染防止の徹底
- 泊を伴う活動については、全国大会・コンクール等に出席する場合を除き、校外・校内ともに行わない（夏季休業期間終了まで）
- 熟中症事故防止に配慮した感染防止
- 運動会マスクの着脱等
- 感染対策の専門家による学校訪問結果のフィードバック
- 水分補給時における感染予防の徹底

③ 修学旅行等の校外行事

- 修学旅行等は、目的地等の状況、生徒の心情等を踏まえ、保護者の十分な理解を得て、実施の可否を判断

④ 児童生徒の心のケア

- 教職員に対し、改めて適切な対応を指導
- 相談窓口の再周知

⑤ ワクチン接種に対する理解促進

2. 家庭における対応

- ⑥ 日常生活における感染対策（夏季休業期間中を含む）
- 規則正しい生活習慣の徹底（体調不良の際は外出しない・させない）
- 手洗いの徹底と適切な換気、マスクの着用
- 不要不急の外出・会食等を避け、可能な限り遠やかな帰宅

※県立学校の実態について市町村教育委員会に照会し、適切な対応を要請

Profile

■昭和48年5月6日 三郷市彦成に生まれる ■ちくみ幼稚園～彦郷小学校～城北学園中・高等学校～日本大学商学部 ■あさひ銀行(現りそな銀行)日本橋支店勤務を経て、ミタアルマイト工業(有) ■平成21年 三郷市議会議員(連続2期) ■令和元年 埼玉県議会議員(2期目) ■三郷高等学校PTA・後援会顧問 ■三郷親睦会リーグ会長 ■三郷市ボウリング愛好会顧問

県議会6月定例会報告

補正予算【第6号・第7号】

約609億8,611万円

県議会6月定例会は6月14日から7月2日まで開催され、一般会計補正予算【第6号】121億498万6千円及び補正予算【第7号】488億8,112万1千円(補正後累計:2兆3,195億280万7千円)などを議決しました。

補正予算【第6号】の主な内容は、新型コロナまん延防止等重点措置などの影響を受けている事業者支援として、外出自粛等の影響を受けている事業者、酒類の提供自粛等の影響を受けている酒類販売事業者、宿泊事業者(表1)、地域公共交通事業者(表2)等への支援予算が計上されています。

補正予算【第7号】では、まん延防止等重点措置の7月11日までの延長を受け、感染防止対策協力金の支給期間延長をはじめ、高齢者へのワクチン接種を7月末までに完了するための支援策や、生活困窮者を支援するための予算等が盛り込まれています。

修学旅行のキャンセル料の県負担について 文教委員会にて慎重審議のうえ可決

私が委員長を務める文教委員会では、県立学校の修学旅行が中止になった場合のキャンセル料を県が負担するための補正予算等について、審査を行いました。

論議の中ではキャンセル料の積算の根拠をはじめ昨年度の中止・延期の実数、今年度の中止・延期の状況などについて質疑を行い、必要な施策と判断し総員をもって可決しました。

■新型コロナウイルス感染症県立学校修学旅行取消料 保護者負担軽減事業費

1億9,486万9千円

(内訳=高等学校:1億8,645万円/特別支援学校:841万9千円)

表1 宿泊事業者への支援 9億997万円

概要

外出自粛の影響を受ける宿泊事業者が感染拡大防止策の強化等に取り組む際の費用の一部について支援する。

対象者

宿泊事業者

補助対象

感染症対策に資する物品の購入経費等

・サーモグラフィやアクリル板等の導入費用

・非接触チェックインシステムの導入やWi-Fi環境の増強 等

補助率・補助上限額

補助率:各施設における事業費の2分の1

総客室数	50室以上	30~49室	10~29室	9室以下
上限額(千円)	5,000	3,000	1,000	500

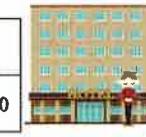


表2 地域公共交通事業者への支援 1億2,310万円

概要

業種別ガイドラインに準じた感染防止対策などを実施し利用者等に周知する地域公共交通事業者に支援金を給付する。

対象者

地域鉄道事業者、路線バス事業者、法人タクシー事業者、個人タクシー事業者



対象となる取組

(1) 感染症対策に資する取組

光触媒の噴霧や飛散防止シートの設置 等

(2) 利用者等への周知に係る取組

ポスター掲示(車内、駅、事業所等)、車内での放送 等

支援額

地域鉄道事業者 1法人ごと 500千円+35千円×車両数

路線バス事業者 1法人ごと 500千円+15千円×台数

法人タクシー事業者 1法人ごと 100千円+10千円×台数

個人タクシー事業者 1者ごと 20千円



文教委員長として本会議において委員長報告を行ったときの様子(7月2日)。

臨時議会を重ねコロナ対策を推進してまいりました

県議会は4月から5月までの間に4回の臨時議会を開催し、新型コロナウイルス対策の補正予算などを議決してまいりました。

4月臨時会(4月19日)

補正予算【第2号】 385億5,340万9千円

まん延防止等重点措置の適用に伴い、飲食店等の事業者に対する感染防止対策協力金(第9期)の給付を決定。

4月臨時会(4月27日)

補正予算【第3号】 24億6,903万1千円

まん延防止等重点措置区域の追加に伴い、同区域内の飲食店等の事業者に対する感染防止対策協力金(第9期)等の給付を決定。

5月臨時会(5月11日)

補正予算【第4号】 272億332万7千円

飲食店及び大規模施設等に対する営業時間短縮等の要請に伴う協力金(第10期)の給付、及びワクチン接種体制の強化を図るために予算措置を決定。

5月臨時会(5月31日)

補正予算【第5号】 509億2,571万3千円

まん延防止等重点措置期間の延長に伴い、飲食店等の事業者に対する協力金(第11期)の給付と病床・宿泊療養施設の更なる確保のための予算措置を決定。

市議会議員選挙結果

任期満了に伴う三郷市議会議員選挙(7月4日告示、11日投票)は、34人の方(現職18人、元職1人、新人15人)が立候補され、激戦の中、次の24人の方が当選されました。

当選されました市議会議員の皆さまと力を合わせて、三郷市の未来を切り拓いていこうと決意を新たにしております。頑張りましょう!!

[有権者数:11万5,666人、投票率:36.65%(前回投票率:38.4%)]

篠田 隆彦 59 無所属 新	佐々木 修 47 無所属 現	鈴木 深太郎 66 公明 現	深川 智加 39 共産 現	渡辺 雅人 37 維新 現
菊名 裕 56 無所属 現	工藤 智加子 59 共産 現	西村 寿美枝 55 公明 新	寺沢 美紗 43 無所属 新	岡庭 明 82 無所属 現
斉藤 幹郎 46 無所属 新	宇治 由紀子 61 無所属 新	武居 弘治 51 無所属 現	田上 広子 64 無所属 新	鳴海 和美 54 公明 現
佐藤 智仁 41 共産 現	柳瀬 勝彦 59 無所属 現	一色 雄生 33 無所属 新	市川 文雄 69 無所属 現	酒巻 宗一 68 公明 現
佐藤 裕之 56 無所属 現	加藤 英泉 72 無所属 現	佐藤 聰郎 65 公明 現	篠田 正巳 63 無所属 元	(敬称略・順不同)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3つの「密『密閉』」「密『密集』」「密『接』」を避けましょう!



美田むねあき

み た

発行:埼玉県議会自由民主党議員団
美田むねあき県政事務所 三郷市采女1-91
TEL:048-951-5826
FAX:048-951-5926
URL <http://www.mita-muneaki.com/>

県議会
9月定例会
報告

大規模補正予算【第10号】
1,271億6,885万円
段階的緩和措置に伴う補正予算【第11号】
244億6,608万5千円



さらに、**ホストコロナ**を見据えた予算措置
検査・医療体制を確保・強化

県議会は9月24日から10月14日にかけて9月定例会が開催され、一般会計補正予算【第10号】1,271億6,885万円、及び緊急事態宣言解除後の段階的緩和措置に伴う補正予算【第11号】244億6,608万5千円の計上などを議決しました。

補正予算【第10号】の主な内容は、国の「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の10月以降の実施方針」を受け、来年3月末までの検査・医療提供体制や自宅・宿泊療養体制などを確保・強化する経費として1,219億8,623万7

千円が計上されました。また県内経済活動の回復とポストコロナ社会への対応として、DX推進支援ネットワークを通じたデジタル導入企業への支援や、事業再構築支援センター(仮称)の設置費用などで7,091万2千円、公共事業の追加として51億1,170万1千円が盛り込まれました。

補正予算【第11号】は、10月1日から24日までの段階的緩和措置の実施に伴うもので、飲食店等への時短要請に対する協力金(第15期)の支給などが盛り込まれています。

DX推進支援ネットワークを通じた デジタル導入企業の支援 974万1千円

県内企業のデジタル実装を加速するため、国、県、市町村、経済団体や企業経営者との豊富なネットワークを有する地域金融機関、支援機関が相互に連携した支援体制を構築。

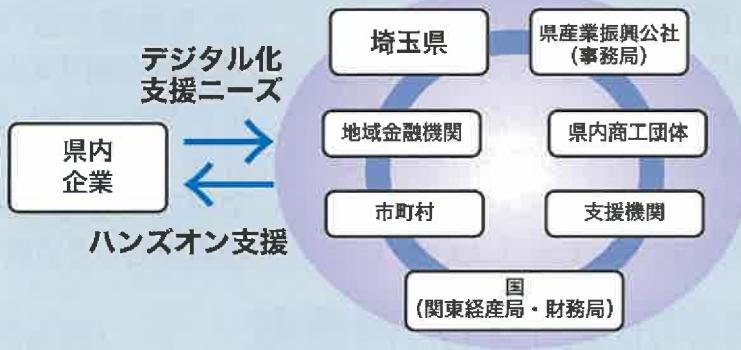
1 支援ネットワークの構築

国、県、市町村、経済団体や企業経営者との豊富なネットワークを形成し、デジタル化等の推進に係る情報共有を行う。

2 ウェブサイトの構築

企業のニーズを捉えて、市町村、経済団体や企業経営者との豊富なネットワークを有する地域金融機関、支援機関が相互に連携した支援体制を構築する。

DX推進支援ネットワーク



今年度の所属委員会 文教委員会(委員長)/人材育成・文化・スポーツ振興特別委員会/5か年計画特別委員会

Profile ■昭和48年5月6日 三郷市彦成に生まれる ■ちくみ幼稚園～彦郷小学校～城北学園中・高等学校～日本大学商学部
■あさひ銀行(現りそな銀行)日本橋支店勤務を経て、ミタアルマイト工業(有) ■平成21年 三郷市議会議員(連続2期)
■令和元年 埼玉県議会議員(2期目) ■三郷高等学校PTA・後援会顧問 ■三郷親睦会リーグ会長 ■三郷市ボウリング愛好会顧問



エスカレーターは
止まつて利用!
安全利用条例が施行されました

今年の2月定例会で私たちが提案し成立しました「埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例」が10月1日から施行されました。

県は施行を前に県内11主要駅で街頭キャンペーンを行うとともに、ポスターやPRシール、アナウンス音声データを作成して管理者へ提供し、エスカレーターを利用する全ての方々を対象に安全な利用を呼びかけています。



新型コロナ関連の症状でお悩みの方へ

発熱などでお困りの方へ



埼玉県では新型コロナなどで発熱などの症状がある方の診療を行い、必要な検査を行う医療機関を「埼玉県指定診療・検査医療機関」として指定、公表しています。

▶QRコードからも埼玉県指定 診療・検査医療機関を検索することができます。



■受診先の確認・受診を迷う場合《埼玉県受診・相談センター》

TEL: 048-762-8026 / FAX: 048-816-5801

受付時間: 午前9時~午後5時30分(土・日・祝日も開設)

※受付開始直後は電話が

混み合います。午前10時以降の問い合わせがお勧めです。

■受診先の確認・一般的な質問《県民サポートセンター》

TEL: 0570-783-770 / FAX: 048-830-4808

受付時間: 24時間年中無休

※ファックスによる相談の場合、回答まで時間を要する場合があります。

新型コロナ後遺症が疑われる症状でお悩みの方へ

埼玉県は7医療機関の8診療科において、新型コロナの後遺症外来を実施し、地域の医療機関から紹介を受けた後遺症患者の診療を行っています。

新型コロナ後遺症かな?と思ったらまずはチェックシートで自ら受診すべきかを確認してください。

新型コロナ後遺症外来の受診の流れ

チェックシートで後遺症の可能性がある場合は、まずは、かかりつけ医など近隣の医療機関を受診してください。近隣の医療機関で、新型コロナ後遺症の専門的な診療が必要と判断された場合、医師の「紹介状」を受け取り、新型コロナ後遺症外来を実施する医療機関を受診してください。



※後遺症の診療は一般的な診療と同様に診療費等の自己負担が発生します。

新型コロナ後遺症受診チェックシート

R3.9.22版

○ 後遺症の元となる新型コロナウイルス感染症について（それぞれの項目の日付を記入ください。不明な場合はわかる範囲で記入ください。）

検査日 (検査を実施した日) 陽性判明日 (検査結果が出た日) 感染終了日 (症状が解消した日)

○ 後遺症が疑われる症状について

主な症状	受診先となる近隣の医療機関の診療科	症状の程度（スコア）					症状が継続している期間		
		1	2	3	4	5	□月の上・中・下	□何ヵ月約	□週間
A 忘記・喪失感	内科	<input type="checkbox"/>							
B だるさ・倦怠感 体がふわふわする感覚	内科	<input type="checkbox"/>							
C 不眠 気分の落ち込み 思考力の低下	精神科 心療内科	<input type="checkbox"/>							
D 困倦の脱毛 その他皮膚症状	皮膚科	<input type="checkbox"/>							
E 目がぐらぐら回る感覚 味覚障害 (口・喉の疼痛)	耳鼻咽喉科	<input type="checkbox"/>							

次の全ての項目に☑がついたら、症状に合わせた近隣の医療機関の受診を御検討ください。

後遺症の元となる新型コロナウイルス感染症の**発病期間**が既に終了している。

もっとも気になる症状の**スコアが3以上**（日常生活に支障が始める程度）になっている。

スコアが3以上の症状が、**4週間以上**継続している。

▲チェックシートは県のホームページからご覧になれます。



<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/hpselect.html>

県議会9月定例会報告

5か年計画特別委員会

「5か年計画特別委員会」は、県が策定する新たな『埼玉県5か年計画(案)』について審査を行う委員会として9月定例会において創設され、私が委員に選任されました。今回は5か年計画案の総論等について審査を行いました。

質疑の主な内容

議員から「『時代の潮流』においては客観的事実を示すべきであるが、課題や施策の必要性にまで言及しており、政策誘導と感じる。現状を理解するための記述とするべきではないか」との質問があり、これに対し県は「中長期の展望を示した上で、目指すべき将来像を明確にすることが重要であり、その将来像をより的確に示していくためには、客観的事実や統計の分析を踏まえ、今後の社会の傾向や

課題などを示すことが必要であると考えている」との答弁がありました。

次に、「『埼玉県の目指すべき将来像』について、3つの将来像が記載されているが、この将来像はどの時期を示しているのか」との質問に対し、県からは「日本の高齢者人口がピークになる2040年も見据えているが、SDGsの達成年限である2030年頃を見据えた将来像を示している」との答弁がありました。

次に、「『時代の潮流』のうち『新たな社会への進展』はデジタル関係の記述が中心となっており、LGBTQといった多様性や寛容性に触れられていないが、記述するべきと考えるがどうか」との質問があり、これに対し県は「『時代の潮流』では大きな柱として6項目を設定しており、LGBTQと



といった多様性等については直接記述していないが、そうしたものが背景となり、課題となって表れてくると考えている」との答弁がありました。

以上のような質疑が終了したところで、委員長から「本議案は会期中の期間で結論を出すのは困難であり、十分な審議時間を確保し慎重に審査することが必要。そのため、閉会中の継続審査として慎重に審査したい」との発議があり、総員をもって了承した次第です。

衆議院小選挙区選出議員選挙 候補者別市区町村別得票数

〈埼玉県選挙管理委員会発表〉

候補者氏名	三郷市	吉川市	八潮市	松伏町	旧庄和町	杉戸町	幸手市	旧栗橋町、旧鶴宮町	合計
三ツ林ひろみ	23,197	15,337	16,232	6,288	8,254	10,835	15,239	15,880	111,262 当選
鈴木よしひろ	24,075	10,187	11,781	2,916	4,341	5,549	5,151	8,553	72,553 比当
田村 つとむ	8,160	4,343	4,639	1,823	2,243	2,982	2,852	4,927	31,969

美田むねあき

み た

今年度の所属委員会 文教委員会（委員長）／人材育成・文化・スポーツ振興特別委員会／予算特別委員会

2022年
(令和4年)
新春号

県政報告



発行：埼玉県議会自由民主党議員団
美田むねあき県政事務所 三郷市采女1-91
TEL:048-951-5826
FAX:048-951-5926
URL <http://www.mita-muneaki.com/>



補正予算【第12号】

36億1,663万円

ポストコロナ見据えた経済対策重視

県議会12月定例会は12月2日に開会し、補正予算【第12号】一般会計36億1,663万円及び補正予算【第13号】一般会計383億1,641万8千円等を議決し12月22日に閉会しました。（補正後累計：2兆6,375億5,877万6千円）

補正予算【第12号】はポストコロナ・ウィズコロナを見据え、経営環境の変化に対応した事業の再構築に取り組む中小企業等への支援として1億2,814万1千円、キャッシュレス決済の導入に取り組む商店街への支援として4,653万6千円、県産農産物販売促進キャンペーンによ

補正予算【第13号】

県議会12月定例会報告

383億1,641万8千円

無料PCR・抗原検査を実施へ

る農業生産者への支援として1億6,216万6千円など、経済を重視した予算編成となっています。

補正予算【第13号】は、健康上の理由等でワクチン接種を受けられない無症状の方に加え、感染拡大傾向が見られる場合には、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項等に基づき知事が受検要請を行い、これに応じた感染に不安を感じる無症状の方などの検査を無料化するための予算などが盛り込まれています。

建設業関連の課題検討
プロジェクトチーム

大野知事へ契約書の遵守等を要望

自民党議員団では、県内建設業関連の課題を把握し改善することで、県内経済の発展に資することを目的とするプロジェクトチームを設置し、私は事務局長として参画しています。

今回、県内の建設事業者に対して行ったアンケートの結果、対等とされている発注者の県と受注者たる事業者との関係が、とてもそうとは言い難い現状が浮かび上がっていました。また、最低制限価格の引き上げや発注の平準化などの要望があり



ました。これを受けて私達は検討を重ね、10月14日に大野知事へ改善の要望書を提出しました。

要望書を受けとった大野知事からは「契約書の順守の徹底を図る」との回答を得ました。

また、さっそく更なる平準化とともに最低制限価格の引き上げが実施されました。

大野知事へ要望の主旨を説明し県の対応を強く求めました。



高州二丁目交差点の歩道整備

県道三郷松伏線の高州二丁目交差点（朝日信用金庫三郷支店様前）の改良については、私が県議会議員になったころからご要望頂いてましたが、ようやく歩道整備が完了しました。



埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例

私たちが条例改正を提案し成立

私たち自民党県議団は12月定例会において「埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例」の改正案を提案し成立しました。



埼玉県の犬猫の殺処分数は減少しているものの、殺処分0の目標を達成するには、より一層の取り組みの強化が必要です。また、動物取扱業者のさらなる適正化に取り組む必要があります。

改正された県動物愛護条例では、飼い主になろうとする者や動物取扱業者の責務を規定するとともに、動物愛護推進員の活動を創設することにより、動物愛護に関する取り組みを強化することなどが定められています。

■フェイスブック、ツイッターでも情報を発信しています。→





県議会一般質問に登壇 「県民の安全の確保」や「新しい時代の教育」など質問・提言

県議会12月定例会では一般質問を行い、知事はじめ県執行部と一問一答方式で県の施策について6項目14件の質問・提言を行いました。今号ではその主な内容（概要）を掲載します。

県民の安全の確保について

警察本部におけるテロや無差別襲撃事件への対応について

Q 美田 鉄道における無差別襲撃事件が連続して発生した。テロと同じく、こうした無差別襲撃事件というのは、社会に与える影響も大きく、想定外をなくすよう対策を行っていくことが欠かせない。警察のテロ等の発生を抑止するための情報収集力、発生時に対応するための機動力など、日頃からどのように備えているのか警察本部長に伺う。

A 警察本部長 県警察においては不特定多数の者が集まる施設、イベント等、当該施設等に対する警戒、爆発物の原料となり得る化学物質を販売する事業者への個別訪問等の警察活動を実施しているほか、テロ情勢に係る情報収集を鋭意行っている。

他方、テロ等を未然に防止するためには、警察だけでなく関係機関、民間事業者、地域住民等と緊密に連携して官民一体の対策を推進していくことが重要と考える。そのため、テロ対策「影の国」ネットワークを設立し、官民一体となった協議会や合同訓練を実施するなど「テロを許さない街づくり」のため、地域の実情に応じた取り組みを推進している。また、施設等の事業者に対して、テロ等の未然防止に適した環境作りや、資機材等の整備を促しているほか、警察との合同による各種訓練を実施している。万一手等が発生した際には、警備部機動隊にテロ対処の専門部隊を配置し、その対処能力の向上を図っている。

新しい時代の教育について

ウィズコロナ時代の社会性習得について

Q 美田 日本財団などがまとめた調査報告によると、子供たちの社会性など非認知能力の低下や生活習慣の乱れが指摘されている。義務教育は、知識の習得だけでなく、学校行事、体験活動、友人や教員などの関りを通じて、子供の社会的自立を促し、社会性を育む場でもあり、これは大きな問題だと考えている。新型コロナの存在を前提として児童生徒と向き合っていく必要がある現状では、ウィズコロナ時代の学校運営の在り方を日々検討していくべきと考える。教育長の見解を伺いたい。

A 教育長 学校では万全な感染防止対策を講じた上で、児童生徒の対話的な活動や体験的な活動、学校行事などを様々な工夫をしながら実施してきた。またICTを活用して積極的に自分の意見を表現したり、オンラインで地域の人とコミュニケーションを図ったりすることで、児童生徒の社会性の習得につながる取り組みも実施している。県としては、新型コロナの存在を前提としつつ、可能な限り児童生徒が直接体験したり、集団で活動する場面を大切にしながら、引き続きウィズコロナを生きる児童生徒の社会性習得に向けて、市町村や学校と連携して取り組んでいく。

いじめ問題へ対応するための道徳教育について

Q 美田 国の調査では、令和2年度のいじめ認知件数は51万7,163件で、前年度から減少しているものの、ネットいじめの認知件数は1万8,870件と過去最高を更新した。また、国立教育政策研究所のいじめ経験の調査では、小学校4年生から6年生までの3年間でいじめを受けた経験のある児童は80%、いじめを行った経験のある児童は69%であり、いじめはどの子供にも、どの学校にも起こりうるものと言える。一方、小学校でのいじめ発見のきっかけは「アンケート調査など学校の取り組みにより発見」と「本人からの訴え」が全体のおよそ4分の3とされ、多くが本人や周囲が声を上げることで発見に至っている。

県は、いじめ防止施策の一つとして「いじめの未然防止のための道徳教育の充実」を掲げているが、「いじめを起こさない」という視点に加えて、「仮にいじめが起きたとしても、いじめを傍観させない」という視点を道徳教育に持たせることが必要だと考える。教育長に見解を伺う。

A 教育長 県では小中学校の道徳の授業において、児童生徒がいじめ問題を自分自身のこととして捉えられるよう、「自分ならどうするか」「今までの自分はどうだったか」を考え、議論する授業を実践している。そのため、教科書に加えて県独自の教材「影の国の道徳」も活用し、その中で、傍観者も相手を傷つけていることに気づかせる内容もとりあげている。また、道徳の授業だけでなく、全ての教育活動を通して、温かな人間関係づくりや他者を思いやる心を育む道徳教育の充実に取り組んでいる。今後も学校や市町村と連携し、道徳教育の充実に粘り強く取り組んでいく。

口腔ケアによる生涯にわたる健康づくりについて

成人に向けた口腔ケア啓発の推進について

Q 美田 現在推進している「第3次埼玉県歯科口腔保健推進計画」においては、成人歯科保健医療対策の推進が課題の一つとされている。国と日本歯科医師会は「8020運動」を推進しており、働き盛りの成人期の口腔ケアも健康のために重要と考える。

一方、成人期においては、口腔ケアは本次第となる現状がある。私の地元・三郷

市では、中学生を対象にタブレット端末を活用した「予防歯科プレゼン大会」を実施しているほか、成人向けには、有志の歯科医師らによって、わかりやすい短編のストライド形式で、口腔ケアの重要性の啓発を行っており、理解を深めた受講者が家族や友人などで教えあうことを推進している。

県もこうした成人に向けた口腔ケアの啓発推進が重要と考えるが、見解を伺いたい。

A 保健医療部長 議員お話しのとおり、成人期の口腔ケアをしっかりと行なうことは非常に大切。県歯科医師会においてパンフレットなどを作成・配布し、口腔ケアの重要性について普及啓発を図っている。さらに、歯磨き指導などを行う歯科検診を定期的に受診していただくことも大切。しかし、歯科検診の受診率は令和元年度61.9%で、歯科口腔保健推進計画に掲げた、令和5年度に66.7%の目標達成までには更なる取り組みが必要。そのため、歯科検診を定期健康診断など、他の検診と組み合わせ、受診しやすい環境を整えることなどを通じて、口腔ケアの啓発を更に進めていきたい。

地元問題

三郷流山橋有料道路の早期完成について

Q 美田 三郷流山橋有料道路を一日も早く完成させ、地域の交通状況が早期に改善されることを、大いに期待している。現在の進捗状況と今後の見通しについて伺いたい。

A 県土整備部長 現在の用地買収率は99%、工事進捗率は80%となり、埼玉県道路公社と両県で橋りょう部や取付部の工事を進めている。今後の見通しは、残る工事を計画的に進め、令和5年春の供用開始を目指していく。

都市計画道路三郷流山線の整備について

Q 美田 JR武蔵野線との立体交差など課題もあるが、現在、一部区間で工事が進み、目に見える形で事業が進んでいる。現在の進捗状況と今後の見通しについて伺いたい。

A 県土整備部長 事業区間のうち、県道三郷松伏線から常磐道までの550m区間については、令和3年度に用地取得が完了。今後は、令和5年春の三郷流山橋有料道路の供用に併せて工事を進める。

次に、県道越谷流山線から市道111号線までの約1.4km区間については、これまでに、JR武蔵野線との立体交差化の協議をJR東日本と進めてきた。令和3年度は、JR武蔵野線とのアンダー方式での立体交差の形式が決まったことから、道路の詳細設計に着手していく。

次に市道111号線から県道葛飾吉川松伏線までの約1km区間については、これまでに、送電用の鉄塔部分以外の用地取得は完了している。令和3年度は鉄塔管理者と協定を締結し、鉄塔の移設の設計に着手する。また、第二大場川に架かる橋りょうの詳細設計に着手している。今後は、鉄塔管理者による鉄塔移設を進め、橋りょうの架け換え工事に着手していく。引き続き、地元の皆様のご理解とご協力を頂きながら、事業を推進していく。

都市計画道路三郷流山線の延伸について

Q 美田 都市計画道路三郷流山線の完成後は交通量の増加により、現状でも渋滞が頻発している外環道三郷インター西出口周辺地域の一層の悪化が危惧される。そこで、この都市計画道路を延伸して新たな橋を中川に架けるべきと考えが所見を伺いたい。

三郷流山有料道路計画図



A 県土整備部長 都市計画道路三郷流山線は、今後、常磐道やJR武蔵野線との立体交差など大規模な工事が予定され、多大な費用と時間を要す。また、延伸が想定される区域では、土地区画整理事業が進められているほか、柿木淨水場をはじめ、多くの大規模施設が立地しているなどの課題がある。

都市計画道路三郷流山線の進捗状況や、延伸が想定される地域の課題、周辺地域の交通状況や土地利用の動向なども踏まえ、延伸について関係市とともに引き続き研究していく。

*他に「県の温暖化対策について」と「県内中小企業のDX推進について」質問しています。 詳細は県議会のホームページをご参照ください。→





- ◆埼玉県令和3年度予算
- ◆補正予算の概要
- ◆埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例
- ◆埼玉県令和3年度予算事業の概要



埼玉県 令和3年度予算

感染症防止対策・経済活動の維持・防災の推進

一般会計予算 (補正予算含む)

2兆1,393億6,522万円

補正予算の概要

◆国の緊急支援策への対応

●生活福祉資金の特例貸付の受付期間延長に伴う補助金の増額

①20万円1口 ②20万円×3ヶ月 3月末→6月末に延長

●子育て世帯生活支援特別給付金の支給

1人親家庭5万円

◆新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止

●営業時間短縮要請の期間延長に伴う「埼玉県感染予防対策協力金」の支給

8期 4万円×21=84万円

・要請期間：令和3年4月1日～令和3年4月21日まで(21日間)

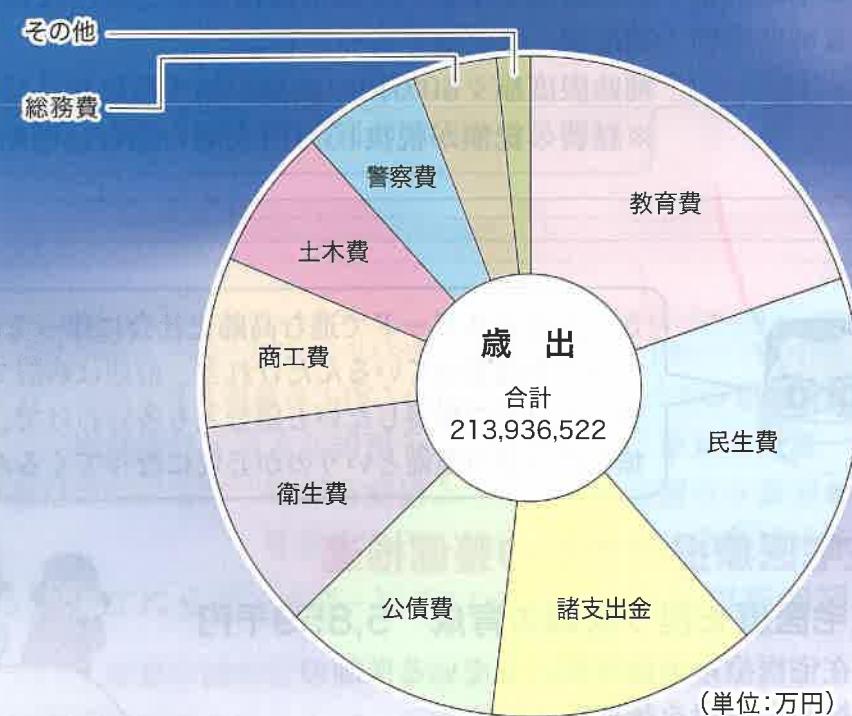
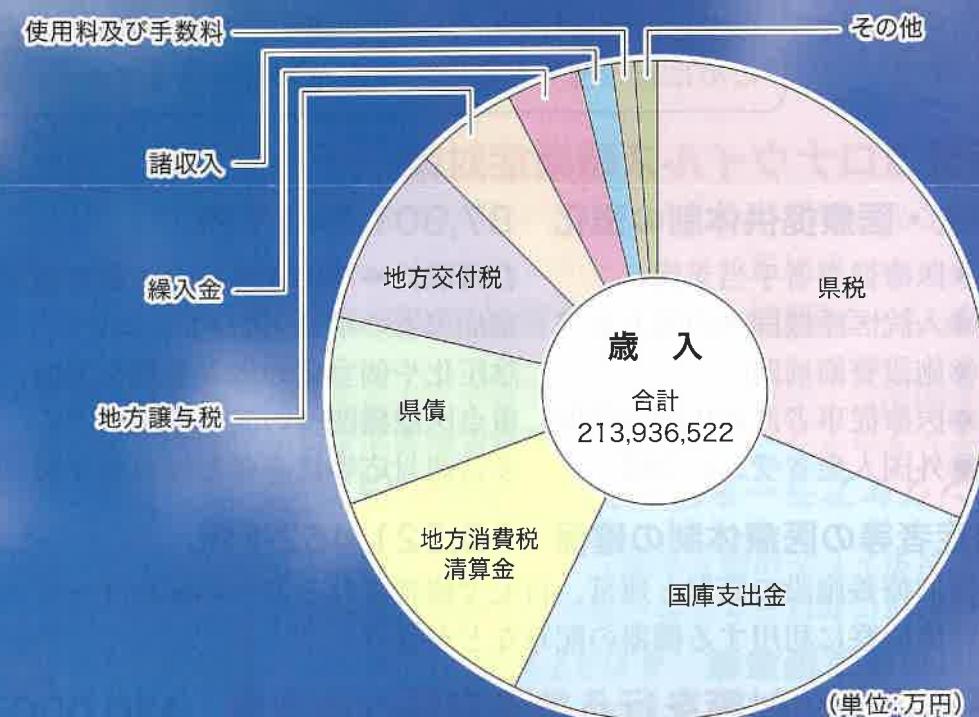
・支給対象：県内全域において、期間中、営業時間の短縮に協力した飲食店(バー、カラオケボックス等を含む)を運営する事業者

・営業時間：午前5時から午後9時まで(酒類提供時間は午前11時から午後8時まで)

●高齢者・障害者入所施設の職員及び新規入所者に対するPCR検査の実施

6月末まで

※財源は国庫支出金





ご挨拶

世界中で猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症の影響により、本県を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。昨年末には新規感染者の急増により医療体制の更なる逼迫が懸念され、2度目の緊急事態宣言が発出され、長期の自粛生活を強いられました。先ずは最前線で奮闘されている医療関係者をはじめ、社会生活の維持に必要な業務に従事されているエッセンシャルワーカーの皆様に深く敬意を表すとともに厚く御礼を申し上げます。

また皆様方には、今暫く「新しい生活様式」の中で日々の生活を続けていくことになりますが、命と健康を守ることを念頭にご理解・ご協力をお願い申し上げます。

一方で埼玉県には明るい話題もございます。今年は**本県が誕生して150周年**となる記念すべき年です。これを機に改めて埼玉県を知る機会にしたいと存じます。近代日本経済の父と呼ばれる本県深谷市出身の偉人、渋沢栄一翁のNHK大河ドラマ「青天を衝け」が2月よりスタートしました。明治初頭の激動の時代に、多くの困難にも負けず高い志を持って未来を切り開いていく姿は私たちに大きな力を与えてくれます。更に本県は東京2020オリンピック・パラリンピックの4競技の会場県でもございます。コロナ禍の困難の中迎えるこの大会となりますが、工夫を凝らし世紀の祭典を成功裡の内に収めたいものです。

令和3年度におきましても、**新型コロナウイルス感染症対策を最重点課題**として、強い危機感と緊張感をもって対応しなければなりません。当面は感染防止対策と経済活動の維持について出来る限り両立することが必要です。埼玉県議会としても県や国と連携を図りながら1日も早い収束を目指し、前に進めて参ります。

今般の「宮崎栄治郎県政報告」は、定期的なレポートとなっておりますが、令和3年度埼玉県予算の一部を紹介させていただきました。今年度も皆様方のご指導・ご鞭撻を心からお願い申し上げ、ご挨拶といたします。



2月18日(木)、自民党埼玉県連会と永田町党本部をWebで繋ぎ、下村博文政調会長、小野寺五典組織本部長、柴山昌彦埼玉県連会長と党埼玉県連合会3役は、新型コロナ感染症対策に関する今後のワクチン接種等の対応について意見交換と要望をおこないました。

予算特別委員会委員長として会議に臨む

予算特別委員会の様子

埼玉県誕生150周年

埼玉県の聖火リレーは7月6日(火)～8日(木)におこなわれます。さいたま市は8日(木)武蔵一宮氷川神社拝殿前 19:12出発予定 → さいたま新都心公園 19:54到着予定(セレブレーション会場)

「埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例」が可決・成立

全国初

- 自民党埼玉県議団が提出していた、エスカレーターを立ち止まって利用することを努力義務とする全国初の条例案が可決・成立しました。令和3年10月1日に施行します。
- 条例違反に対する罰則はありません。管理者には立ち止まっての利用の周知を求め、県にも安全な利用を促す施策や取り組みを求めます。
- 2018～19年にエスカレーターを走ったり、逆走して駆け上がり転倒するなどの事故が全国で805件あったとしています。(日本エレベーター協会の調査)
- 歩いて利用する人のために片側を空けておくことが慣例となっていますが、身体の不自由な方で左右どちらかでないと身体が支えられない方や、荷物を持っている方など多様な方が利用されています。エスカレーター利用の際、歩いたり、走ったりすることは、すり抜けざまに接触して、他の利用者を転倒させるなど重大な事故を招く原因になります。
- 安全な利用を促し、事故をなくすための「埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例」をご理解とご協力をお願いします。





教えて栄治郎さん!埼玉県の令和3年度予算ってどんな事に使われるの?

埼玉 太郎



新型コロナの流行で患者さん、医療従事者、病院、飲食店など多くのひとが大変な思いをしています。そんな人たちの不安を解消するために新年度もさらなる支援をしていきます。

新型コロナウイルス感染症対策

検査・医療提供体制の強化 87,901,341千円

- 医療従事者手当支援 看護職員→医療従事者へ対象を拡大
- 入院医療機関への協力金 重症患者の単価3倍など
- 施設整備補助 陰圧化や個室化の施設整備を支援
- 医療従事者派遣体制の確保 重点医療機関への派遣単価を2倍
- 外国人患者受け入れ支援 多言語対応等に必要な経費を支援



軽症者等の医療体制の確保 10,321,462千円

宿泊療養施設の確保と運営、自宅で療養される方への配食サービスの提供や健康観察に利用する機器の配布などを行う

感染症予防対策を行う飲食店等への支援 420,000千円

- 補助対象：換気設備工事費、空気清浄機及び二酸化炭素濃度測定器の購入費
- 補助率等：補助率：2／3
補助限度額：50万円（換気設備工事を伴う場合は、100万円）
※経費の総額が税抜15万円未満の場合は補助対象外



かつてないスピードで進む高齢化社会に伴って、医療・介護のニーズが高まっているんだけど、最期は病院ではなく、住み慣れた自宅で療養したいと望む人も多いわけで、そこで在宅医療提供体制の整備というが必要になってくるんです。

在宅医療提供体制の整備推進

在宅医療を担う医師の育成 5,859千円

在宅医療の実施を検討している医師の
初めの一歩を後押し



新型コロナや最近多い自然災害の影響で、会社やお店も経営が苦しいところも多く、そういう会社やお店に資金調達面で応援をしています。

中小企業・小規模事業者の資金調達の円滑化支援 20,170,811千円

中小企業制度融資の総融資枠を増額し、6,500億円とし、資金需要に万全を期す。

- 融資限度額の拡大 5,000万円→8,000万円
- 融資期間の延長 7年→10年
- 据置期間の延長 1年→3年（経営安定資金【災害復旧関連】等）
- 利子補給率の拡大 0.4%→0.5%（経営安定資金）
- 融資期間別金利の導入



融資期間	現在	令和3年度		
	—	1年超～3年以内	3年超～5年以内	5年超～10年以内
経営安定資金【災害復旧関連】	1.0%	0.7%	0.8%	0.9%
経営安定資金【特定業種関連】	1.1%	0.8%	0.9%	1.0%
経営あんしん資金	1.3%	1.1%	1.2%	1.3%

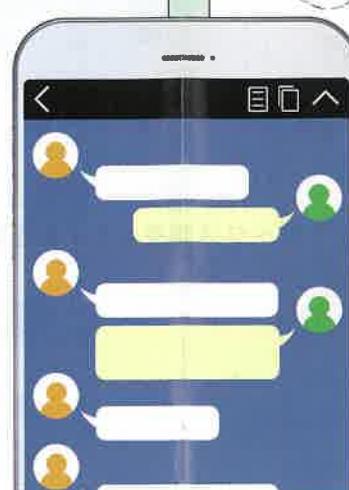


地震の時に建物が崩れると、多くの人が犠牲になったり、道路がふさがれて緊急自動車や物資輸送の車が通行できなくなってしまいます。また余震の二次被害を防止するために耐震化を推進していきます。

民間建築物の大規模地震対策の推進 252,820千円

住宅・建築物の耐震化への支援

助成対象*	補助率	限度額
多数の者が利用する建築物	診断	300万円
	設計	設計・工事併せて 1,300万円
	工事	
緊急輸送道路閉塞	診断	300万円～上限なし
	設計	設計・工事併せて



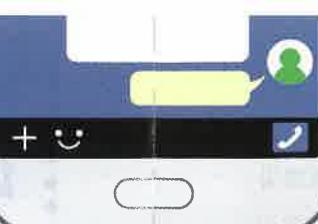
県医師会に協力してアドバンス・ケア・プランニング(APC)を普及

●事前意思表明書を活用し、APCを普及 18,696千円

●医療や介護従事者に対して研修を実施、人生の最終段階にある患者の意向を尊重した医療やケアを提供できる人材を育成

●高齢者サロンなど地域に出向いてAPCを普及する医師の人材バンクの立ち上げ

※APC(もしもの時のために、自分が望む医療やケアについて前もって考え、家族やかかりつけ医などと繰り返し話し合い、共有する取り組み)



埼玉県が管理する橋の多くが高度成長期に作られたので、傷んできています。安全を確保するため橋の計画的な点検・修繕・更新・耐震補強を順次しています。

橋りょうの計画的な点検・修繕・更新及び耐震補強

17,044,647千円



●維持補修：次木杉戸線(宝珠花橋／春日部市)など186箇所

●架け替え：国道299号(霞橋／入間市)など37箇所

●耐震補強：練馬川口線(川口陸橋／川口市)など40箇所



高齢者等の家族の世話をしているケアラー、学校に通いながら世話をしているヤングケアラーが今問題になっているね、そんな人達を支援する取組を始めました。



ケアラーを支援する施策の推進

市町村等支援事業 4,637千円

市町村におけるケアラー等への支援体制を強化するため、地域包括センター職員等を対象とした研修を実施し、ケアラーに対する相談支援体制の強化を図る。

ヤングケアラー支援事業 1,709千円

ヤングケアラー自身が抱える悩みを相談する場所として、オンラインによるサロンを開催し、同様の経験を持つ元ヤングケアラーとの交流を促進する。

ケアラー入院時等の要介護者受入施設の運営 62,764千円

ケアラーが新型コロナウイルスに感染して入院等した場合に、要介護者(高齢者・障害児者)のケアに当たる受入れ施設を運営する。



宮崎 栄治郎

県民のみんなが安心・安全で充実した生活ができるようにいろいろな事業を行っているんだ。今回紹介したのはほんの一部で、他にもいろいろな事業をたくさん行っているんだ。太郎くん、どうだったかな？



埼玉 太郎

埼玉県の仕事ってたくさんあるんだね、ぼくの家に関係あることもあったよ。栄治郎さん、勉強になりました。またいろいろなことを教えてください。今日はありがとうございました。



私立学校に通う子どもがいる家庭の負担を減らして、みんなが安心して教育を受けられるようにいろいろな補助をしています。

私立学校父母負担軽減事業補助 23,641,003千円



●高等学校は全国トップレベルの補助を引き続き実施

●幼稚園は家計急変世帯の保育料の実質無償化を継続

幼児教育無償化上限額を超える部分について引き続き補助

●幼児教育の無償化を継続

年収にかかわらず3歳児から5歳児までの幼稚園の保育料等を無償化
低所得世帯に対しては、副食費材料費の補助を実施

●高等教育(私立専門学校)の無償化を継続

年収約380万円未満世帯に対し、授業料等を補助



私立学校運営費補助 34,651,051千円

●小学校(補助総額522,968千円 前年比3.0%増)

●中学校(補助総額2,287,169千円 前年比2.2%増)

●高等学校(補助総額16,143,273千円 前年比0.5%増)

●幼稚園(補助総額15,167,736千円 前年比7.0%増)

●専修・各種学校(補助総額394,554千円 前年比10.2%増)

宮崎 栄治郎

県政
ニュース



発行：宮崎栄治郎県政調査事務所 〒336-0042 さいたま市南区大谷口1064 Tel 048-887-6511 Fax 048-882-5980
E-mail : miyazaki19546028@gmail.com ホームページ <http://e-jiro.com/>

県議会6月定例会報告

一般会計
補正予算

**【第6号】約121億498万円
【第7号】約488億8,112万円**

まん延防止等重点措置で影響を受けた事業者支援を拡充

県議会6月定例会は6月14日から7月2日まで開催され、一般会計補正予算【第6号】121億498万6千円及び補正予算【第7号】488億8,112万1千円（補正後累計：2兆3,195億280万7千円）などを議決しました。

補正予算【第6号】の主な内容は、新型コロナまん延防止等重点措置などの影響を受けている事業者支援として、外出自粛等の影響を受けている事業者（表1）、酒類の提供自粛等の影響を受けている酒類販売事業者（表2）、宿泊事業者（表3）、地域公共交通事業者（表4）、県産品製造事業者への支援についての予算が計上されています。

補正予算【第7号】では、まん延防止等重点措置の6月21日から7月11日までの21日間の延長を受け、感染防止対策協力金の支給期間延長をはじめ、高齢者へのワクチン接種を7月末までに完了するための新たな支援策や生活困窮者への支援についての予算等が盛り込まれています。



所属委員会
議会運営委員会
警察危機管理防災委員会
人材育成・文化・スポーツ振興特別委員会
自民党埼玉県連合会政務調査会長

表1

埼玉県外出自粛等関連事業者協力支援金事業 52億2,717万6千円

令和3年4～6月に実施されたまん延防止等重点措置等に伴う、飲食店の営業時間短縮や不要不急の外出自粛等の影響を受けた事業者に対して協力支援金を給付する。

【対象事業者】

- 月間売上が前年又は前々年同月比で**50%以上減少**しており、国の月次支援金を受けている県内事業者

【給付金額】

- 令和3年4月・5月・6月の売上減少額（上限額は右図のとおり、算定は単月ごと）

【給付回数】

- 協力支援金として**1事業者につき1回限り**（3か月分をまとめて給付）



表3

宿泊事業者への支援 9億997万円

概要

外出自粛の影響を受ける宿泊事業者が感染拡大防止策の強化等に取り組む際の費用の一部について支援する。

対象者

宿泊事業者

補助対象

感染症対策に資する物品の購入経費等
・サーモグラフィやアクリル板等の導入費用
・非接触チェックインシステムの導入やWi-Fi環境の増強 等

補助率・補助上限額

補助率：各施設における事業費の2分の1

総客室数	50室以上	30～49室	10～29室	9室以下
上限額(千円)	5,000	3,000	1,000	500



表2

埼玉県酒類販売事業者等協力支援金事業 6億6,459万8千円

令和3年4～6月に実施されたまん延防止等重点措置等に伴う、酒類提供自粛要請の影響を大きく受けた酒類販売事業者等に対して協力支援金を給付する。

【対象事業者】

- 月間売上が前年又は前々年同月比で**30%以上減少**している県内の酒類販売事業者等

【給付金額】

- 令和3年4月・5月・6月の売上減少額（上限額は右図のとおり、算定は単月ごと）

【給付回数】

- 協力支援金として**1事業者につき1回限り**（3か月分をまとめて給付）



表4

地域公共交通事業者への支援 1億2,310万円

概要

業種別ガイドラインに準じた感染防止対策などを実施し利用者等に周知する地域公共交通事業者に支援金を給付する。

対象者

地域鉄道事業者、路線バス事業者、法人タクシー事業者、個人タクシー事業者



対象となる取組

- 感染症対策に資する取組
光触媒の噴霧や飛散防止シートの設置 等
- 利用者等への周知に係る取組
ポスター掲示（車内、駅、事業所等）、車内での放送 等

支援額

地域鉄道事業者 1法人ごと 500千円+35千円×車両数
路線バス事業者 1法人ごと 500千円+15千円×台数
法人タクシー事業者 1法人ごと 100千円+10千円×台数
個人タクシー事業者 1者ごと 20千円

4月からの臨時議会を計5回と6月定例議会を終えて

新型コロナウイルス新規陽性者数や確保病床の使用率は下げ止まりの傾向がみられ予断を許しません。また、L452Rいわゆるデルタ株をはじめとする変異株への懸念がある中、再び感染拡大となる事態を避けるためワクチン接種が急がれます。

一方、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置などが延長されたことで、国内、県内の経済活動への影響は深刻なものとなっています。県議会といたしましては、その都度臨時議会(4月から合計5回)が開かれ、外出自粛などの影響を受けている事業者様へ効果的な支援を行うなど、感染拡大の防止と社会経済活動の両立が図られるよう考慮しつつ、最善の方策を論議し原案通り可決いたしました。

中でも、県内事業者様への支援として、飲食店の営業時間短縮や不要不急の外出自粛等の影響により、令和3年4月から6月の月間売上が前年又は前々年同月比で50%以上減少している事業者を対象に、国が給付する月次支援金に加算して協力支援金を支給することに同意しました。また、主なものとして、私を含め自民党埼玉県連が党本部に二階俊博幹事長を訪ね、飲食店の酒類の提供自粛等により大きな影響を受けた酒類販売事業者等には、国が給付する月次支援金に加算するとともに、売上減少率が30%以上50%未満の事業者様まで対象を拡大して協力支援金の支給を要望した結果、実施に結び付けられました。

次に、感染拡大防止を図るために、高齢者等が入所する施設の職員を対象としたPCR検査を継続するとともに、検査対象を通所施設の職員にも拡大することとなりました。

この結果、一般会計の補正額は、121億498万6千円となり、既定予算との累計額は、2兆3,195億280万7千円となります。

以上コロナ禍での県政の一端のご報告とさせていただきます。結びに皆様方の益々のご健勝とご多幸を祈念し、ご挨拶といたします。



自民県連がコロナ対策を二階俊博 幹事長に緊急要望
5月14日 自民党本部 幹事長室



自民県議団に対し古川俊治 参議院議員(慶應大学医学部教授)より新型コロナウイルスについての勉強会
5月17日 県議会議事堂



ワクチン接種に関するリハーサルに参加
5月27日 北浦和駅西口 埼玉県合同庁舎



県下の事業者と防犯のまちづくりに関する協定を締結した防犯のまちづくり推進議員連盟副会長として出席
5月10日 知事公館



日本オリンピック委員会(JOC)山下泰裕 会長を表敬訪問
4月7日 JOC本部



東京オリンピック2020水泳競技大会代表 議長表敬訪問
酒井夏海(スイミング美園) 高橋航太郎(自衛隊体育学校)
5月27日 議長室

犬猫の殺処分0に向けた埼玉県の取り組みについて

三本の柱

収容犬猫の譲渡 (処分せず、できる限り譲り渡す!)

- 【動物指導センターの譲渡事業】個人や認定譲渡団体へ譲渡
- 【県主催の譲渡会開催】県庁や市役所の敷地内で譲渡会を開催
- 【譲渡会の情報発信】団体の譲渡会情報を県公式アプリやSNSで発信

野良猫の繁殖抑制 (収容比率が高い野良猫の子猫を減らす!)

【不妊・去勢手術 (TNR活動)】

- *Trap (捕獲) Neuter (不妊手術) Return (戻す)
- ・動物愛護推進員(県委嘱)が行うTNRに補助金を交付
- ・住民が行うTNRに補助金を交付する市町村へ財源の一部を補助

【地域猫活動】

- *TNR+エサ、トイレの管理
- ・住民やボランティアと連携して地域猫活動に取り組む市町村へ補助金を交付

犬猫殺処分の現状



県動物愛護管理推進計画の改定(令和2年度末)

計画期間

令和3年度～令和12年度

殺処分目標

現状 令和元年度:622頭

目標 令和12年度:0ゼロ



「近づく」から「到達」へ

●飼い主の皆さんへ●

*責任と愛情を持って、最後まで飼いましょう!
*迷子にならないよう、名札・鑑札やマイクロチップの装着を忘れずに!

●県民の皆さんへ●

*動物指導センターでは犬猫の譲渡を隨時受付!
*認定譲渡団体の情報は県のホームページから!

高齢者の暮らしを支えるサービス登録制度

高齢者の暮らしを支えるサービス(配送、移動販売、見守り、割引、訪問サービスなど)を実施している店舗・事業者等の情報を県の専用サイトで公開することにより、高齢者の利用を促し、高齢者の生活支援、介護予防を推進する取り組みがスタートしました。

「プラチナ・サポート・ショップ」

課題

- ・高齢者の増加・生活支援ニーズの多様化
- ・社会とのつながりの喪失はフレイル(虚弱)の入り口

対応

医療や介護保険サービスのみならず、民間事業者等と連携し、多様な主体による生活サポート体制の整備が必要

具体的な仕組み

事業者の募集(R2.8～)

新たな取り組み

全国初

プラチナ・サポート・ショップ(5月18日スタート)

高齢者の暮らしを支えるサービス(配送、移動販売、見守り、割引、訪問サービスなど)を実施している店舗等を登録し、情報を専用サイトで公開することにより、高齢者の利用を促し、高齢者の生活支援、介護予防を推進する取り組み

登録サービス例

登録事業者・店舗数
1,795件(R3.5.18現在)

買い物支援
(移動販売、配達など)
イトーヨーカ堂、
コモディイイダなど

宅配・デリバリー
(食材、日用品など)
コープみらい、
弁当配食事業者など

生活サービス
(見守り、防犯など)
日本郵便、
埼玉りそな銀行など

施設・場所貸し
(貸しスペースなど)
ウエルシア薬局、
セブンイレブンなど



(見守り)(移動販売)



ステッカー

埼玉県プラチナサポートショップ情報サイト



通いの場・介護予防などの情報はこちら

高齢者が集う通いの場、介護予防体操などの情報も掲載

プラチナ・サポート・ショップが目指す姿

県
市町村

連携
支援

やりたいこと・楽しみなど
「自分らしい」暮らし
生活サポート

企業によるSDGsの取り組みなど
企業活動

高齢者のイキイキとした暮らし
⇒誰一人取り残さない社会の実現へ

宮崎 栄治郎

県政
ニュース



発行：宮崎栄治郎県政調査事務所 〒336-0042 さいたま市南区大谷口1064 Tel 048-887-6511 Fax 048-882-5980
E-mail : miyazaki19546028@gmail.com ホームページ <http://e-jiro.com/>

県議会9月定例会報告

医療体制の確保と経済対策大規模補正予算【第10号】

1,271億6,885万円

段階的緩和措置に伴う補正予算【第11号】

244億6,608万5千円

検査・医療体制、自宅・宿泊療養体制を年度末まで 確保 強化へ

県議会は9月24日から10月14日にかけて9月定例会が開催され、一般会計補正予算【第10号】1,271億6,885万円、及び緊急事態宣言解除後の段階的緩和措置に伴う補正予算【第11号】244億6,608万5千円の計上などを議決しました。

補正予算【第10号】の主な内容は、国の「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の10月以降の実施方針」を受け、来年3月末までの検査・医療提供体制や自宅・宿泊療養体制などを確保・強化する経費として1,219億8,623万7千円が計上されました。また県内経済活動の回復とポストコロナ社会への対応として、DX推進支援ネットワークを通じたデジタル導入企業への支援や、事業再構築支援センター(仮称)の設置費用などで7,091万2千円、公共事業の追加として51億1,170万1千円が盛り込まれました。

補正予算【第11号】は、10月1日から24日までの段階的緩和措置の実施に伴うもので、飲食店等への時短要請に対する協力金(第15期)の支給などが盛り込まれています。

DX推進支援ネットワークを通じたデジタル導入企業の支援

971万1千円

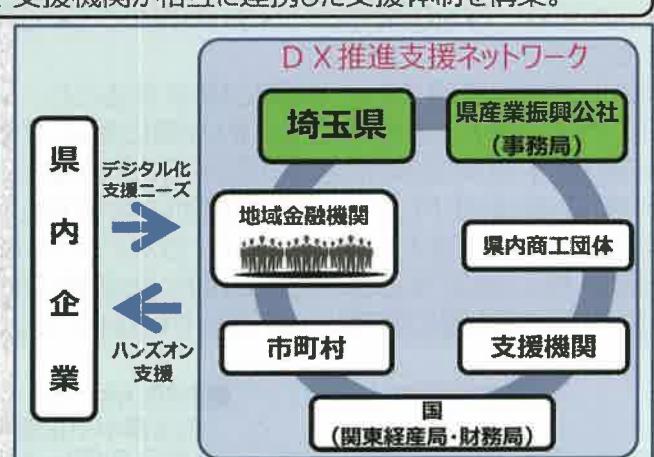
県内企業のデジタル実装を加速するため、国、県、市町村、経済団体や企業経営者との豊富なネットワークを有する地域金融機関、支援機関が相互に連携した支援体制を構築。

1 支援ネットワークの構築

国、県、市町村、経済団体、地域金融機関、県内支援機関のネットワークを形成し、デジタル化等の推進に係る情報共有を行う。

2 ウェブサイトの構築

企業のニーズを捉えて、より充実した各支援機関の先進事例集や専門家情報などの各種支援策を集約し、ワンストップウェブサイトを構築する。



議会運営委員会
警察危機管理防災委員会
人材育成・文化・スポーツ振興特別委員会
決算特別委員会

エスカレーターは止まって利用!

安全利用条例が施行されました

今年の2月定例会で私たちが提案し成立しました「埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例」が10月1日に施行されました。

県は主要駅で街頭キャンペーンを行うとともに、ポスター・PRシール、アナウンス音声データを作成して管理者へ提供し、エスカレーターを利用する全ての方々に安全利用を呼びかけています。



ポストコロナ社会に向け

全ての県民の皆さまへ段階的緩和措置等へご協力を!

国の緊急事態宣言の解除を受け、県は感染者の早期再拡大を防止する観点から、10月1日から24日までの24日間における「段階的緩和措置等」を発表しました。全ての県民の皆様、事業者等の皆様のご協力をお願いします。

県民の皆様への要請等	
<small>特措法第24条9項に基づく要請</small>	
◆外出する場合、混雑を避けて少人数で行動すること	
◆帰省や旅行・出張など都道府県間の移動の際は、基本的な感染防止対策を徹底	
◆企業における在宅勤務（テレワーク）等の推進状況を踏まえ柔軟な働き方を行うこと	

事業者へのお願い	
<small>(特措法第24条第9項ほか)</small>	
○クラスターの発生が複数確認されている業界への取組要請	
◆業務上や業務に関連して密になる場面や、作業所や事務所、寮など多くの人が出入りし接触する場面での感染防止対策の徹底を図ること	
◆サークル活動など集団活動を通じて学生や外国人コミュニティにおけるクラスターが発生していることに鑑み、それらの者を従業員等として雇用している業界は特に留意すること	
○職場等における対策	
◆在宅勤務（テレワーク）やローテーション勤務等の徹底、休暇取得の促進等による出勤者数の削減・接触機会の低減	

令和3年10月1日以降の県立学校の対応

学校における対応

① 基本的な感染防止対策の徹底

- 体調不良者等(家族も含む)の登校・出勤自粛の徹底
- マスクの正しい着用の徹底・不織布マスクの推奨
- 換気の徹底
- 食事中の会話禁止の徹底
- 直行直帰の徹底
- 陽性者発生時の学級閉鎖等の対応
- eMAT for School の活用
- 保健所と連携した行政検査の徹底

② 教職員・生徒のワクチン接種の促進

- 教職員(小・中・高)の接種の加速化
- 安心して接種できる環境と適切な配慮(出席の扱い等)

③ 登下校

- 必要に応じて時差通学

④ 学習活動

- 感染症対策を徹底した上で実施
- 合唱、調理実習等の感染防止対策の再徹底

⑤ 学校行事

- 文化祭・体育祭等の学校行事
 - ・児童生徒及び教職員のみで実施
 - ・企画内容の工夫と感染防止の徹底
- 泊を伴う修学旅行等
 - ・目的地の状況等を踏まえ慎重に判断

⑥ 部活動

- 感染拡大防止対策の徹底と段階的な活動制限の緩和
- 陽性者発生時の活動停止及び部員の出席停止等の対応(保健所による積極的疫学調査との連携)

(1) 10月1日～15日

- ・土日の活動禁止(登下校による生徒の接触機会削減)

活動日数	活動時間	校外活動 (合同練習・練習試合等)
週4日以内 (平日のみ)	2時間以内	禁 止

※ 公式大会やコンクール等に出場する場合を除く

(2) 10月16日以降

- ・県のガイドラインに基づく活動(土日いずれか1日も可)
- ・練習試合、県外での活動は、慎重に判断

※市町村教育委員会に対し、県立学校の対応を踏まえ、各地域の感染状況等も考慮した上で、適切な対応を要請

感染防止対策協力金(第15期) の支給について

段階的緩和措置等の期間(10月1日～24日)において、営業時間短縮等の要請に協力した飲食店(カラオケ店、バー等を含む)を運営する事業者の皆様には、1店舗あたり60万円～180万円の協力金が支給されます。なお、支給額は前年又は前々年の1日当たりの売上高によって変わります。

感染防止対策協力金(第15期)

前年又は前々年の1日当たりの売上高	協力金の日額
8.3万円以下	2.5万円
8.3万円以上 25万円以下	2.5万円から7.5万円 (売上高(※) × 0.3)
25万円以上	7.5万円

※ 売上高は前年又は前々年の1日当たりの額

※ 売上高減少額方式(大企業等)の場合は、1日当たりの売上高減少額 × 0.4(千元単位・千円未満切上げ)で算出

段階的緩和措置における協力金の主な支給要件

彩の国「新しい生活様式」安心宣言飲食店+(プラス)の認証店と非認証店で要件が異なります。

認証店

- (1) 営業時間：午前5時から午後9時までに短縮(※通常時午後9時から翌日午前5時まで営業していたこと)
- (2) 酒類の提供：午前11時から午後8時まで

非認証店

- (1) 営業時間：午前5時から午後8時までに短縮(※通常時午後8時から翌日午前5時まで営業していたこと)
- (2) 酒類の提供：終日、提供を自粛(飲酒の機会を設けない)

共通

- (1) 飲食を主として業としている店舗及び結婚式場においてカラオケ設備を提供している場合、当該カラオケ設備の使用を自粛すること。飲食を主として業としていない店舗においてカラオケ設備の提供を行なう場合、利用者の密を避ける、換気の確保等、感染対策の徹底を要請すること。
- (2) 人数上限を4人以内又は同居家族(介助者を含む。)のみのグループに限ること。結婚式場については同一テーブルで4人以内とすること。
- (3) 「彩の国『新しい生活様式』安心宣言」を遵守し、店頭に掲示すること。
- (4) 「埼玉県LINEコロナお知らせシステム」のQRコードを店頭に掲示すること。
- (5) 食品衛生法に基づく飲食店営業許可又は喫茶店営業許可、その他必要な許認可を受けていること。
- (6) 令和3年10月1日から令和3年10月24日までの間に営業停止等の行政処分を受けないこと。
- (7) 代表者、役員、従業員又は構成員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団又は反社会的勢力(以下、「暴力団等」という。)に属しておらず、かつ、暴力団等が経営に事实上参画していないこと。等

■申請方法…電子申請(郵送でも申請できます。)

※詳細については埼玉県ホームページをご覧ください。
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/kyoryokukin.html>

■申請期間…

10月25日(月)
以降(予定)

■お問い合わせ…

埼玉県中小企業等支援相談窓口 TEL.0570-000-678
(平日 9:00～21:00／土日祝日 9:00～18:00)